

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第84期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社RYODEN

【英訳名】 RYODEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 富澤 克行

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部IRグループリーダー 鶴田 洋平
経理部財務課長 小野里 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部IRグループリーダー 鶴田 洋平
経理部財務課長 小野里 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社RYODEN西日本支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
株式会社RYODEN中日本支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
株式会社RYODEN静岡事業所
(静岡市駿河区南町14番1号)
株式会社RYODEN前橋事業所
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	230,087	196,841	229,126	260,303	259,008
経常利益 (百万円)	5,758	3,653	7,285	9,077	8,236
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,860	2,343	5,004	5,366	5,736
包括利益 (百万円)	3,009	3,522	6,020	6,499	9,040
純資産額 (百万円)	67,557	69,919	74,766	79,898	87,083
総資産額 (百万円)	128,304	125,529	140,970	151,049	156,027
1株当たり純資産額 (円)	3,104.00	3,208.01	3,427.24	3,652.29	3,976.49
1株当たり当期純利益 (円)	177.77	107.79	229.99	245.93	262.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	176.96	107.23	228.70	244.73	261.33
自己資本比率 (%)	52.54	55.57	52.91	52.81	55.72
自己資本利益率 (%)	5.80	3.42	6.93	6.95	6.88
株価収益率 (倍)	7.30	15.30	7.41	7.60	10.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,938	1,939	7,623	199	9,942
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	518	183	1,326	1,251	710
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,281	1,052	883	115	2,283
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,165	21,120	11,577	11,091	18,422
従業員数 (名)	1,279	1,289	1,214	1,242	1,360

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	203,965	175,991	201,988	233,010	227,628
経常利益	(百万円)	5,187	3,282	6,175	8,512	7,090
当期純利益	(百万円)	3,426	2,084	4,271	5,002	4,815
資本金	(百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数	(千株)	22,824	22,824	22,824	22,824	22,824
純資産額	(百万円)	61,309	62,806	65,923	69,902	73,642
総資産額	(百万円)	117,302	116,996	129,610	136,011	139,525
1株当たり純資産額	(円)	2,816.32	2,880.89	3,020.90	3,194.71	3,362.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	56.00 (28.00)	56.00 (28.00)	58.00 (28.00)	74.00 (33.00)	106.00 (46.00)
1株当たり当期純利益	(円)	157.80	95.90	196.30	229.23	220.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	157.08	95.40	195.20	228.11	219.38
自己資本比率	(%)	52.15	53.55	50.72	51.30	52.68
自己資本利益率	(%)	5.68	3.37	6.65	7.38	6.72
株価収益率	(倍)	8.22	17.19	8.68	8.16	12.30
配当性向	(%)	35.50	58.41	29.55	32.28	48.12
従業員数	(名)	1,073	1,082	1,016	1,008	996
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数)	(%) (%)	92.2 (86.1)	120.0 (124.8)	127.7 (158.4)	144.0 (184.5)	208.4 (303.2)
最高株価	(円)	1,712	1,805	1,883	1,959	2,816
最低株価	(円)	1,154	1,224	1,586	1,548	1,810

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 第82期の1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、1947年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
1947年11月	名古屋支店を開設(1994年6月に支社に改称)。
1952年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所(1960年6月に支店に昇格)を継承。同社本店を大阪支店(1994年6月に支社に改称)として引き続き設置。
1953年3月	長崎出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1955年4月	沼津出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1955年5月	高松出張所を開設(1966年11月に支店に昇格)。
1958年5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
1960年1月	宇都宮出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1960年5月	前橋出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1961年6月	静岡出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立。
1967年1月	浜松出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1970年4月	郡山出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1971年9月	1970年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
1975年10月	子会社菱幸株式会社を設立。
1976年2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立。
1978年7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設。
1979年8月	物流合理化のため、東京配送センター(その後東京菱商物流株式会社)を設置。
1982年4月	熊谷営業所を開設(1984年4月に支店に昇格)。
1982年6月	東京支店を分割し、東京第一支店・東京第二支店を開設。
1985年4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立。
1986年11月	大阪地区に、大阪物流センター(その後大阪菱商物流株式会社)を設置。
1988年6月	東京第一支店・東京第二支店を本社に統合。
1990年4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDを設立(現連結子会社)。
1990年5月	本社社屋を東京都豊島区へ移転。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1992年7月	ソウル支店を開設。
1994年6月	東京支社設置。大阪・名古屋の各支店を支社に改称。
1994年7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
1994年10月	子会社東京菱商デバイス株式会社、東京菱商物流株式会社及び大阪菱商物流株式会社を設立。
1995年4月	子会社大阪菱商デバイス株式会社を設立。
1996年1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
1998年10月	東京菱商物流株式会社と大阪菱商物流株式会社が合併し、アールエス・ロジテム株式会社として発足。
1999年1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U.S.A., INC. を設立(現連結子会社)。
1999年4月	3支社12支店制を再編し、9支社制(東京・関西・名古屋・東北・北関東・静岡・広島・高松・九州)を採用。

1999年 5月	当社の保険部門及び子会社菱幸株式会社の保険部門を、当社と三菱電機株式会社他 2 社と共同で設立したメルコ保険サービス株式会社(現 三菱電機保険サービス株式会社 持分法適用関連会社)に移管。
2001年 7月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
2003年12月	子会社菱商香港有限公司に深圳事務所を開設。
2006年 3月	東京菱商デバイス株式会社、大阪菱商デバイス株式会社及びアールエス・ロジテム株式会社を解散。
2008年 2月	タイに子会社RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)。
2008年 4月	東京菱商テクノ株式会社を存続会社とし、大阪菱商テクノ株式会社及び名古屋菱商テクノ株式会社を消滅会社とする合併を行い、社名を菱商テクノ株式会社と変更。
2008年 7月	子会社菱商電子(上海)有限公司に広州分公司を開設。
2009年 6月	子会社菱商電子(上海)有限公司に大連分公司を開設。
2010年 2月	台湾に子会社台湾菱商股份有限公司を設立(現連結子会社)。
2010年10月	子会社菱幸株式会社の社名をリョーコー株式会社に変更。
2010年10月	子会社菱商電子(上海)有限公司に成都事務所を開設(2013年 4月に成都分公司に格上げ)。
2011年 3月	ドイツに子会社RYOSHO EUROPE GmbHを設立(現連結子会社)。
2011年 6月	子会社RYOSHO U.S.A., INC.にアトランタ支店を開設。
2012年 8月	韓国に子会社菱商韓国株式会社を設立(現連結子会社)。
2012年11月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDにインド事務所を開設(子会社設立とともに閉鎖)。
2013年 5月	子会社菱商香港有限公司の深圳事務所を廃止し、中国深圳市に同社の子会社菱商電子諮詢(深圳)有限公司を設立。
2013年10月	インドネシアに子会社PT. RYOSHO TECHNO INDONESIAを設立(現連結子会社、事業停止中)。
2014年 1月	宇都宮、神奈川、浜松及び京都の 4 営業所を支店に格上げ。
2014年 6月	子会社RYOSHO U.S.A., INC.にインディアナポリス支店を開設。
2014年 8月	高松支社の名称を四国支社に変更。
2014年10月	子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.にシーラチャ支店を開設。
2014年10月	フィリピンに子会社RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.を設立(解散手続中)。
2014年10月	ベトナムに駐在員事務所を開設(子会社設立とともに閉鎖)。
2015年 4月	北陸営業所を北陸支店に格上げ。
2015年 4月	東北支社の拠点を仙台に置き、従来の東北支社を福島支店に改称。
2015年 5月	インドに子会社RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(休眠中)。
2015年 6月	子会社リョーコー株式会社を解散。
2016年 3月	子会社菱商電子(上海)有限公司に深圳分公司を開設。
2016年 4月	神奈川支店を神奈川支社に格上げ。
2016年 8月	メキシコに子会社RYOSHO MEXICO,S.A.de C.V.を設立。
2016年 9月	タイに合併会社RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
2017年 1月	菱商電子諮詢(深圳)有限公司を解散。
2018年 6月	執行役員制度を導入。
2019年 4月	ベトナムにRYOSHO VIETNAM CO.,LTD.を設立。
2020年 2月	双和テクニカル株式会社(広島県広島市)の全株式を取得し子会社化。
2020年10月	合併会社ブロックファーム合同会社を設立(現連結子会社)。
2021年 4月	従来の10支社制から東日本支社、西日本支社及び中日本支社の 3 支社制に移行。
2022年 1月	マレーシアに子会社RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.を設立。
2022年 3月	株式会社ファームシップの株式を追加取得し、持分法適用会社化(現連結子会社)。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 4月	商号を「株式会社RYODEN」に変更。菱商テクノ株式会社の社名を株式会社テクノフォート(現連結子会社)に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社19社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、F Aシステム品、冷熱ビルシステム品、X - T e c h品及びエレクトロニクス品の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等のほか、保険代理業を主な事業内容としております。

当社のセグメントと子会社及び関連会社における事業との関連は次のとおりです。

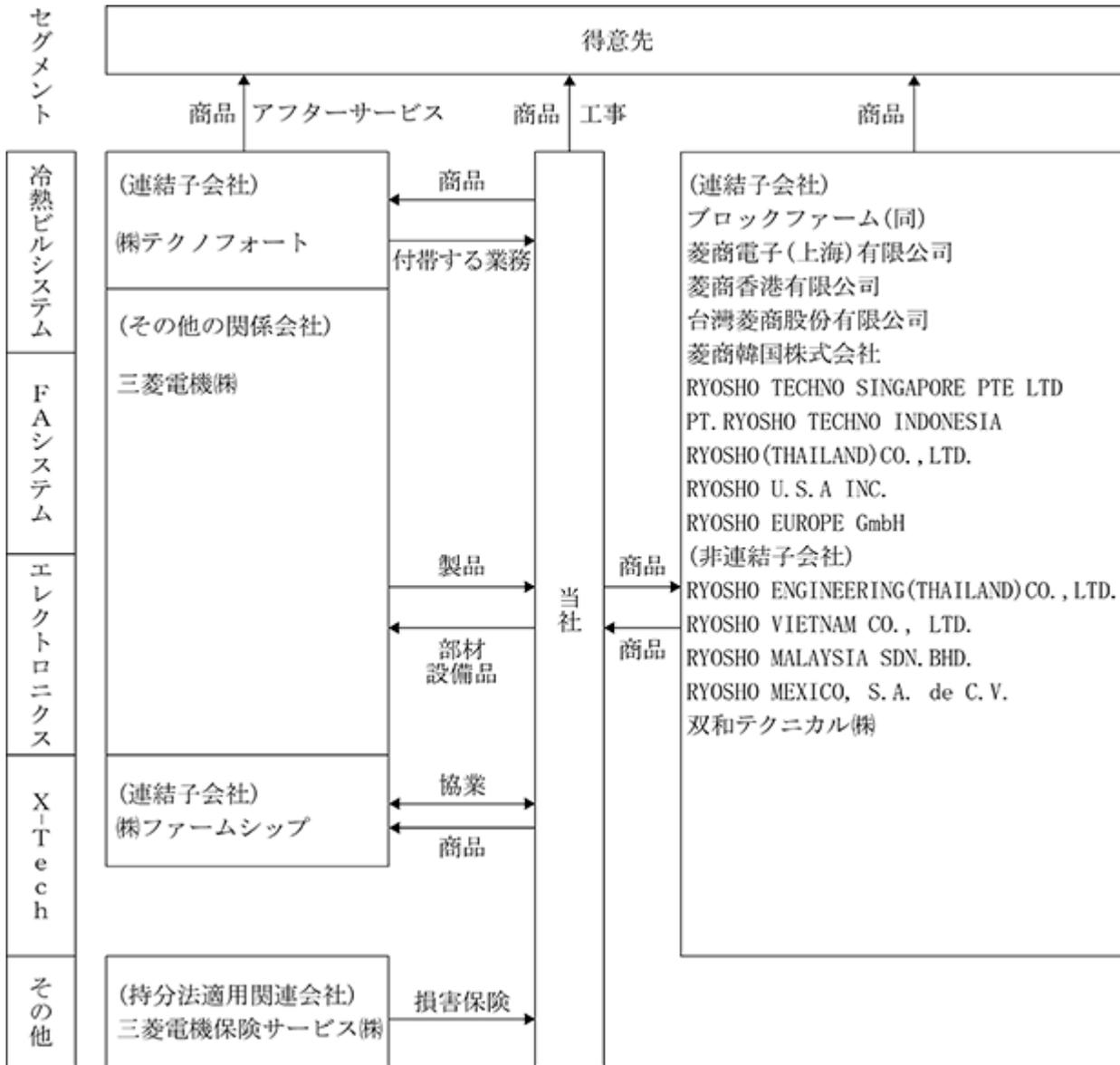
セグメントの名称	関連会社事業内容	主要な会社
F Aシステム	F Aシステム品の仕入・販売	双和テクニカル株式会社
	海外におけるF Aシステム品の仕入・販売	菱商電子(上海)有限公司 RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO MALAYSIA SDN.SHD. RYOSHO U.S.A., INC.
冷熱ビルシステム	空調機器の保守・サービス	株式会社テクノフォート
	海外における冷熱ビルシステム品の仕入・販売	PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (注) 1 RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO VIETNAM CO.,LTD. RYOSHO MEXICO,S.A. de C.V.
X - T e c h	植物工場野菜の生産・販売	ブロックファーム合同会社
	植物工場用システムの販売	株式会社ファームシップ
エレクトロニクス	海外におけるエレクトロニクス品の仕入・販売	菱商電子(上海)有限公司 菱商香港有限公司 台湾菱商股份有限公司 菱商韓国株式会社 RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. (注) 2 RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3 RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. RYOSHO U.S.A., INC. RYOSHO EUROPE GmbH
その他	損害保険及び生命保険代理業	(持分法適用会社) 三菱電機保険サービス株式会社

(注) 1 PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA は、2019年9月より事業を停止しております。

2 RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.は、現在解散手続き中です。

3 RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDは、現在休眠中です。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社テクノフォート (注) 4	東京都 豊島区	65	空調機器の保守及びアフターサービス	100	あり	当社の空調機器の保守及びアフターサービスを提供
ブロックファーム合同会社	静岡県 沼津市	10	植物工場野菜の生産・販売	91 [31]	あり	当社が植物工場用システムの供給及びアフターサービスを提供
株式会社ファームシップ	東京都 中央区	100	植物工場野菜の卸売り 植物工場の企画コンサルティング	78	あり	当社が植物工場システムの提供等
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US\$ 2.6	エレクトロニクス及びFAシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス及びFAシステム品を供給
菱商香港有限公司	香港	百万HK\$ 5.5	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
台湾菱商股份有限公司	台北	百万NT\$ 30	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
菱商韓国株式会社	ソウル	百万ウォン 2,100	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	百万S\$ 3.0	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (注) 5	ジャカルタ	百万US\$ 5.5	冷熱ビルシステム品の仕入・販売	100 [100]	あり	
RYOSHO(THAILAND)CO., LTD.	バンコク	百万バーツ 150	エレクトロニクス、FAシステム及び冷熱ビルシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス、FAシステム及び冷熱ビルシステム品を供給
RYOSHO U.S.A., INC.	カリフォルニア	百万US\$ 0.5	エレクトロニクス及びFAシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス及びFAシステム品を供給
RYOSHO EUROPE GmbH	フランクフルト	百万ユーロ 1	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
(持分法適用関連会社) 三菱電機保険サービス株式会社	東京都 千代田区	200	損害保険及び生命保険代理業	33	あり	
(その他の関係会社) 三菱電機株式会社 (注) 3 6	東京都 千代田区	175,820	電気機械器具他の製造及び販売	(36) [0]	あり	同社の商品を当社が代理店として購入し販売、当社が同社に部材等を販売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2 特定子会社に該当する連結子会社はありません。

3 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 株式会社テクノフォートには、当社が事務所を一部賃貸しております。

5 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

6 議決権の被所有割合の [] 内は、間接所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム	329
冷熱ビルシステム	237
X - T e c h	210
エレクトロニクス	475
報告セグメント計	1,251
全社(共通)	109
合計	1,360

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び新規事業開発部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
996	44.2	17.7	6,671

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム	274
冷熱ビルシステム	202
X - T e c h	48
エレクトロニクス	363
報告セグメント計	887
全社(共通)	109
合計	996

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び新規事業開発部門に所属しているものです。

(3) 提出会社における女性管理職比率等

提出会社	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性の育児休業 等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金格差(%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社 RYODEN	0.7	37.5	61.5	60.4	56.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 女性活躍を推進するための取組みの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に記載しています。

(4) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「RYODEN労働組合」と称し、組合員数は588名であり、労使の関係は組合結成以来今日まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「パーパス」、「ビジョン」、「バリューズ」並びに「経営理念」及び「RYODENグループ行動指針」を経営の基本に置いて、事業活動を展開し、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくとともに、企業価値の向上とさらなる成長に向け取り組んでいます。

パーパス

人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする

ビジョン

環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する

バリューズ

- ・人とのつながりを力に
- ・強みを知り、強みを磨く
- ・常に挑戦し、失敗から学ぶ
- ・フェアに、そして誠実に

経営理念

- ・社会の変化に対応し、会社経営の安定と発展に努め、持続可能な社会の実現に貢献する
- ・誠実な事業活動と先進的な技術の提供により、ステークホルダーの信頼に応える
- ・社員の人格と個性を尊重し、専門性及び改革心と創造力の高い人材を育成する

行動指針

- ・法令・ルールを遵守する
- ・利益ある成長を目指す
- ・グローバルな企業として社会に対する責任をはたす
- ・自己の考えを確立し、高い目的意識をもって自己啓発を行い、活力ある組織を創る
- ・経営者・管理者は自らの責任を全うする

(2) 経営環境及び対処すべき課題

米国経済は減速傾向にはあるものの生産性の向上などに支えられ堅調に推移、欧州経済はインフレ基調が鈍化しつつもドイツ経済の低迷が長期化し、また中国経済は不動産市場の調整と雇用・所得の回復の鈍さを背景に大幅な回復が見込めず、さらにウクライナ・中東情勢不安などの地政学リスクは長期化が見込まれ、引き続き先行き不透明な状況です。

日本経済は円安による影響が注視されるものの、海外経済の緩やかな成長と緩和的な金融環境などを背景に潜在成長率を上回る成長が継続するものと見られます。

当社グループの取引に関する業界は、半導体不足によるサプライチェーンの混乱は収束し、品不足時の過剰発注や過剰在庫の反動による一時的な調整はあったものの、需給バランスは正常化してきており、脱炭素・省電力投資や電気自動車、生成AIなどの先端分野への投資、2024年問題や2025年問題に対する省人化投資などの設備投資が活発化していくものと見込まれます。

このような状況下、次期（2025年3月期）は5ヶ年の中期経営計画「ICHIGAN 2024」の最終年度となりますが、収益の柱と見込んだスマートアグリの実業環境の激変、ヘルスケアの市場低迷に加えエレクトロニクスにおける主要取扱製品の販売終了などの影響もあり、最終年度の経営目標値の達成にはまだ時間がかかる見通しです。

当社グループはこうした環境変化をさらなる成長の機会と捉え、戦略的な投資とブランド価値の向上、技術の集約による提案力とイノベーション力の強化を推し進めるとともに、基幹中核事業であるFAシステム・冷熱ビルシステムではメーカーとの単なる縦の連携から脱却、徹底した顧客志向でハードウェアを販売するためのソリューションモデルからお客様の求める価値にお応えするソリューションへ視点を変革することで事業ドメインを拡大し、競合他社ではできない価値を提案、販路拡大を進めます。

エレクトロニクスではマーケティング機能の強化に取り組み、特に車載向けを中心とした新規顧客の開拓と既存

顧客への積極的な拡販に加えパワー・アナログ及びセンサーの取扱いを拡充し、収益力の強化を図ります。

そしてスマートアグリでは収益力の高いビジネスモデルを早期に確立し、植物工場野菜の特長を生かせる市場を自ら創出するとともに、これまで蓄積した光合成エンジニアリング技術をフードテック市場に展開し、事業領域の拡大を図ります。またヘルスケアでは引き続き医療ITソリューションビジネスに注力するとともに、次世代病室プロジェクトや検体検査ビジネスにもチャレンジしてまいります。

次期の業績の見通しにつきましては、連結売上高2,190億円、営業利益72億円、経常利益73億円、親会社株主に帰属する当期純利益53億円を見込んでいます。

なお、上記の見通しは現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。実際の業績は、様々な要因によりこれら見通しとは異なる結果となることがあります。

また次期中期経営計画は決定次第、公表いたします。

(3) 中期経営計画「ICHIGAN 2024」

当社グループは、2050年に向けて目指す姿として、「100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」ことをビジョンとして掲げています。その実現に向け、2013年から2015年の中期経営計画「GSP15」では第二の創業期としてソリューションビジネスの創造に挑み、2016年から2018年の「CE2018」では100年企業を目指して顧客価値創造型のビジネスモデルの構築に努めました。この流れを承継する中期経営計画として、2020年度から5年間の中期経営計画「ICHIGAN2024」に取り組んでまいりました。



中期経営計画 (2020年度-2024年度)

ICHIGAN2024

戦略テーマ

デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

戦略1 成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

- ネットワーク事業** IoT事業の加速、セキュリティ事業の開拓、FlaRevoビジネスの拡大
- スマートアグリ (植物工場) 事業** 独自の付加価値追求、新事業開発、国内・外への次世代農業分野の展開
- ヘルスケア事業** メディカル関連事業の強化、"未病領域"新事業の創出

戦略2 基幹中核事業の生産性向上

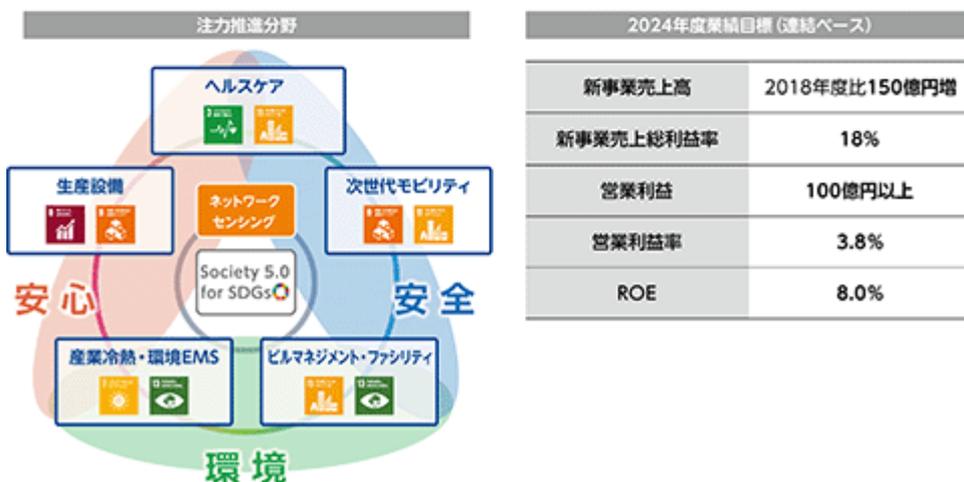
- FAシステム事業** 新事業・ビジネスモデルの創出、コア事業の領域拡大、海外事業の拡大
- 冷熱システム事業** エンジニアリング事業の強化、基幹事業の継続、注力アイテムの強化、海外市場の開拓
- ビルシステム事業** "ビルまるごと"コーディネーター、昇降機事業の維持
- エレクトロニクス事業** 高付加価値新規事業の創出、事業ポートフォリオ化、リスクヘッジ推進

戦略3 事業推進基盤の強化

- グローバル人材の育成
- グループガバナンスの強化

あるべき姿 (2024年度のRYODEN)

代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を生み出し続けます



(4) 経営目標

	2023年度実績	中期経営計画最終年度目標
営業利益	83億円	100億円以上
営業利益率	3.2%	3.8%
新事業売上高	111億円	220億円
新事業売上総利益率	14%	18%
R E	6.9%	8.0%

<脱炭素社会に向けた取り組み>

きれいな地球を未来へと引き継ぐために。

当社グループは2020年4月にグループ環境ビジョンを制定しました。2030年までに環境に配慮した事業活動を加速させ、サステナブルな社会創りに貢献します。そして、2050年、100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

RYODENグループ環境ビジョン

RYODENグループは2030年までに

**きれいな地球を未来に引き継ぐために、
環境に配慮した事業活動で、
サステナブルな社会を未来につなぎます**

脱炭素社会への取り組みを強化(低炭素社会から脱炭素社会へ)します

- ・電力使用に関する温室効果ガス排出ゼロへの挑戦
- ・ZEB等の環境負荷低減に寄与するソリューションを提供

**製品ライフサイクル思考に貢献する環境ソリューションを創出し
環境価値を増大します**

具体的な取り組みとして、電力使用に関する温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、当社所有の栗原太陽光発電所（宮城県栗原市）を有効活用することで、事務所の電力を可能なところからクリーン電力に切り替えていきます。また、ライフサイクル視点での温室効果ガス排出削減を目指した当社独自のトータルカーボンマネジメントを2019年3月期（第79期）から運用しています。

こうした活動を通し、当社グループは「環境」の価値観を共有し、事業活動を通して社会に貢献する「環境経営」を推進していきます。

トータルカーボンマネジメント：事業活動で排出する温室効果ガスと当社の販売した製品を使用することにより削減された温室効果ガスを数値化し、当社の環境貢献度を見える化した当社独自の環境活動。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1)戦略

当社グループは、2050年に目指す姿として「100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」ことをビジョンとして掲げています。この理念とビジョンのもと、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、2023年度に制定したサステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティを重視した経営を行っています。そのうえで、事業活動を通じて社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2)ガバナンス

総論

当社が掲げるビジョン実現のために、取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題への全社横断的な推進組織と位置づけ、サステナビリティ経営の基本方針の検証、アクションプランの進捗レビューなどを行い、サステナビリティ課題のプラスの事象（収益機会）の戦略の検証と、気候変動を含むサステナビリティ課題に関するリスクのマイナスの事象を管理します。

サステナビリティ委員会の取組み

当社は当事業年度、サステナビリティ委員会においてサステナビリティ経営推進のための組織の新設、各ワーキンググループの活動状況などについて検討し、経営会議・取締役会へ報告しました。

気候関連のガバナンス

当社グループでは、気候変動を含むサステナビリティ課題を所管するサステナビリティ委員会を設置しています。

カーボンニュートラルへの取組みの加速が問われているお客さまからのニーズ及び自社の温室効果ガス排出に対する責任を自覚し、気候変動への対応を経営の重要課題と位置づけ、サステナビリティを重視した経営を行っています。気候関連の重要事項は、サステナビリティ委員会において審議後、経営会議・取締役会に原則として年1回以上報告され、対策を検討しています。

また、当社グループは、お客さまのカーボンニュートラルに関するニーズにスピーディーに対応するため、経営層が深く関わって気候関連課題の実効性管理を行います。具体的には、気候関連問題の責任者である取締役社長がサステナビリティ委員会において課題の進捗を管理し、必要に応じて各部門、支社・グループ会社に対して指示し、監督します。

さらに、当社独自のトータルカーボンマネジメント（TCM）により、温室効果ガス排出量及び削減貢献量を可視化、国内外の事業所の活動を推進するとともに、お客さまに提供する商品・サービスを通じて、気候変動の抑制に貢献していきます。活動の進捗状況はサステナビリティ委員会によって審議され、経営会議・取締役会に報告後、取締役会から対策が指示され、気候関連課題への対策の実効性を高める監督体制としています。

(3)リスク管理

総論

サステナビリティ委員会は、重大な影響を及ぼす、気候変動を含むサステナビリティ課題のリスク及び機会を特定・評価、対応を審議し、委員長（取締役社長）から経営会議・取締役会へ報告します。取締役会では、サステナビリティリスク及び機会への対応の承認を行い、サステナビリティ委員会への指示・監督を行います。

気候関連リスクの管理プロセス

当社では、サステナビリティ委員会が気候関連リスクを監督しており、その下部組織として設置するワーキンググループが気候関連のリスクを管理します。

当社グループの気候関連のリスクに関しては、自社及び国内外のサプライチェーンに影響が及ぶため、各部門・支社・グループ会社と連携したリスク管理が重要であると考えています。そのため、サステナビリティ委員会の下部組織のワーキンググループが各部門・支社・グループ会社に対して、サプライチェーンまで含めた気候関連のリスク管理の指示・監督を行い、サステナビリティ委員会を通じてリスク管理に関する活動状況を最終的に経営会議・取締役会に報告し、指示・監督を受けます。

取り扱う気候関連リスクの管理項目は、CO2排出や気候変動に伴う物理的なリスクとなる災害、規制の変更、新たな規制、市場の変化、レピュテーションや訴訟に関するリスクなどが挙げられます。

また、気候関連の機会に関して、脱炭素に向けて気候変動の「緩和」に関連する市場の拡大や、気候変動の影響

を低減する「適応」に関連する市場の拡大が期待されます。そのため、各部門では、気候関連のシナリオ分析を踏まえた事業計画を策定しています。

これらの対応に必要な気候変動に対する戦略や事業計画及び年度予算、目標・実績等については、サステナビリティ委員会でも審議しています。また、取締役会に報告し、審議、監督を受けます。

気候関連のリスクと機会

当社のお客さまにとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題であり、「事業創出会社」を目指す当社にとって、気候変動に対応した商品やサービスの提供は好機であると考えます。

そのため、当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を当社の気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、持続可能な成長に向けて、成長機会の取り込み及びリスクへの対応を行っています。

具体的には、当社グループに影響をもたらす気候関連のリスク・機会を洗い出し、脱炭素シナリオ（1.5～2 シナリオ）および気候変動進行シナリオ（4.0 シナリオ）を設定しています。そのうえで、2050年に目指す姿の実現に向け、2050年頃のリスク・機会の財務面・戦略面に与える影響を評価しています。脱炭素社会への移行に向けた規制強化といった移行リスクについては脱炭素シナリオ（1.5～2 シナリオ）を、気候変動進行に伴う異常気象の増加といった物理リスクについては気候変動進行シナリオ（4.0 シナリオ）をそれぞれ参照し、発生可能性や影響度を評価しています。

シナリオ

脱炭素シナリオ (1.5～2 シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーが普及する社会 ・気候変動の進行は緩和され、異常気象等の影響は限定的 ・消費者や取引先等のステークホルダーの環境意識は向上 ・炭素税をはじめとする環境関連の規制が強化 ・クリーンエネルギー技術は急速に普及 ・参照シナリオ：IEA:NZE2050, SDS, APS, STEPS IPCC:RCP1.9, RCP2.6
気候変動進行シナリオ (4.0 シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型の経済成長を重視し、石油や石炭等の化石燃料を主に使用する社会 ・気候変動の進行により、豪雨や洪水、熱波等の異常気象が増大 ・消費者や取引先等のステークホルダーの環境意識は低下 ・環境関連の規制に大きな変化はなし ・クリーンエネルギー技術の普及は限定的 ・参照シナリオ：IPCC:RCP8.5

リスク・機会の「発生可能性」及び「影響度」については、それぞれ以下のように定義しており、このうち、「発生可能性」が4以上、「影響度」が4以上のリスク・機会を重大な影響と定義しています。

気候変動に関するリスク・機会についても、最終的には財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響をもたらす可能性が考えられるため、同様に、「発生可能性」「影響度」でリスク・機会の特定と評価を行っています。

発生可能性と影響度

	発生可能性	影響度
5	いつ発生してもおかしくない	長期にわたり経営に大きな影響がある
4	1年に一度発生する	長期にわたり経営に影響がある
3	1～3年に一度発生する	数ヶ月にわたり経営に一定の影響がある
2	3～10年に一度発生する	一時的に経営に影響がある
1	10年に一度も発生しない	経営にほとんど影響しない

なお、当社の事業は、仕入先からの製品調達やビジネスネットワーク構築など、「サプライチェーン」と深いかわりを持つビジネスモデルにより確立されています。こうした理由から、気候変動リスク・機会が当社の財務面・戦略面に与える重大な影響を検討する際、グローバルなサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた影響を考慮しています。

そのうえで、環境規制の動向と市場の変化を注視し、戦略や業務への影響を検討、冷熱ビルシステムでは省エネ

性能が高い商品の提供を強化し、F Aシステムでは生産効率を改善するシステムの提供強化等を進めていきます。

中期的には、脱炭素実現に向かって活動するお客さま、仕入先メーカーとの対話を通じて技術開発に貢献するなどし、脱炭素対応の新規商品の提供を加速させていきます。こうした「気候変動による好機のリスクと機会」に対して、気候変動対応ロードマップ（移行計画）を策定し、活動を推進していきます。

気候関連のリスク・機会

移行	物理	リスク	機会	名称	内容	2050年頃		期間	対策
						発生可能性	影響度		
				法規制強化による自社のエネルギーコストの増加	・炭素税等の規制の強化により、エネルギー関連コストが増加。 ・電力を多量に使用する植物工場での影響が懸念されるが、最適制御による省エネ等を通じて影響低減が可能。	4	4	中期	・再生可能エネルギーの利用等を推進。 ・植物工場における最適制御等によるエネルギー効率化。
				法規制強化による仕入れコスト増加による製品価格向上や売上高減少	・規制の強化等により、仕入先メーカーのエネルギー関連コストが増加。 ・製品価格に上乗せされることで、製品の売上高が減少。 ・仕入先メーカーによる脱炭素への取り組みにより、影響低減が可能。	4	2	中期	・仕入先を含むサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の算定・可視化サービスの提供。
				再エネ導入拡大によるエネルギー調達コスト低下	・再生可能エネルギーの供給量が拡大し、エネルギー関連コストが減少。	4	3	中期	・再生可能エネルギーの積極的な活用。
				水災による生産・販売活動の停滞	・仕入れ先メーカーや自社拠点、インフラの被災等により、資産毀損や販売機会減少が発生。	1	5	中期	・防災マニュアル等のBCPの策定、サプライチェーン全体での供給不足に対応するためのBCP在庫確保。
				取組み遅れによる顧客からの評価低下・顧客離れ	・脱炭素に貢献する製品・サービスの提供が滞ることにより、自社への評価低下や顧客離れが発生。	3	4	短期	・仕入先メーカーとの協働による脱炭素に貢献する製品・サービスの提供。 ・当社オリジナルの脱炭素化を進めるエネルギー統合監視・制御システム: Remces (レムセス)のブランド化
				先進的取組みによる顧客からの評判向上	・脱炭素に貢献する製品・サービスの提供等を通じて、自社の評価向上や受注機会を獲得。	3	4	短期	・同上
				先進技術の開発遅れによる脱炭素型商品・サービスの販売機会の喪失	・先進技術の開発遅れにより、脱炭素型商品・サービスの販売機会を喪失し、売上が減少。	3	4	中期	・事業部と連携して、サステナビリティ委員会が各事業において脱炭素社会に向けて必要とされる技術水準の動向をモニタリング。 ・必要に応じてサプライヤーへの情報提供等を実施。
				脱炭素への対応が困難な商品・サービスの販売数量や売上高の減少	・技術面で脱炭素への対応が困難な商品・サービスが市場から敬遠され、販売数量や売上高が減少。	2	4	長期	・各事業セグメントで「B for B to C」を意識し、社会動向や消費者意識の変化などをしっかりと把握した上で、当社の顧客への提案を実施。
				環境負荷低減に繋がる半導体等の需要拡大	・脱炭素化が加速するなか、環境負荷低減に繋がる半導体やEV向けの制御部品等の売上高が伸長。	4	4	長期	・環境負荷低減につながる半導体や電子部品の商材を増やすとともに、その提案・販売を拡大。

移行	物理	リスク	機会	名称	内容	2050年頃		期間	対策
						発生可能性	影響度		
				ZEB・ZEH化 需要拡大	・ZEB・ZEH化に向けた、住宅設備・エネルギーマネジメント等の新規ビジネス機会の拡大。	4	4	長期	・ZEBの提案営業推進や、EV充電器等のエネルギー分野の提案推進。
				生産工程における 環境負荷低減の需 要拡大	・製造業の顧客の生産工程等における生産効率・エネルギー効率向上に向けた需要の拡大と、それに伴うF Aシステム等の売上高の伸長。	5	5	中期	・製造業DXを切り口に、加工・組立・搬送・検査を一基通貫で提案するトータルソリューションを強化して提供。
				気温上昇による空 調機器需要拡大	・冷房が不要だった地域を中心とした、気温上昇による空調機器の需要の拡大。	5	3	短期	・省エネ性能に優れた空調機器の販売拡大。
				植物工場野菜 需要拡大	・異常気象の増加に伴う露地物の野菜の生産減少と、気象に左右されない植物工場野菜の需要拡大。	5	4	短期	・植物工場の施工 ・子会社ブロックファームが保有する次世代型植物工場を自ら運営することで得られるナレッジによるサービス・データ提供。 ・露地ものとは異なる高付加価値化野菜の提供(長鮮度・栄養価など)。
				植物工場 需要拡大	・異常気象の増加に伴う露地物の野菜の生産減少と、気象に左右されない植物工場の施工の需要拡大。	5	3	中期	・同上
				ペストコントロ ール事業需要拡大	・気候変動により、食品工場の衛生管理の対象となる害虫・害獣の数や種類が変化。 ・ペストコントロール向けデータサービスの需要拡大。	4	2	中期	・Pescleについて、ネズミ検知サービスとしてリリース。 ・今後、様々なアプリケーションの開発を進め、ユニークなポジションでブランドを確立。

シナリオ分析

法規制強化による自社のエネルギーコストの増加

「法規制強化による自社のエネルギーコストの増加」のリスクに関して、国際エネルギー機関（IEA）のシナリオをもとに、財務面への影響を評価しています。1.5 シナリオの場合、炭素価格の上昇により、財務面に一定の影響があると想定されます。

当社として、再生可能エネルギーの利用等を推進しているほか、電力を多量に使用する植物工場においては、最適制御等によるエネルギー効率化を進めています。こうした脱炭素に向けた取り組みを進めることで、法規制強化による影響を低減可能と考えています。

シナリオ	炭素価格	財務的影響
1.5 シナリオ (IEA:NZE2050)	250USD/ t-CO2 (先進国の炭素価格)	約1.47億円
4.0 シナリオ (現状維持)	289円/ t-CO2 (現行の地球温暖化対策税)	約0.01億円

為替レート：1 USD=130円で算出

上記シナリオは、当社単体+国内連結対象会社（テクノフォート、ブロックファーム）+海外連結対象会社（7社）を対象範囲として検討。

環境負荷低減に繋がる半導体等の需要拡大

国際エネルギー機関（IEA）では、内燃車（ガソリン車等）やゼロエミッション車（EV等）の乗用車新車登録台数の予測を行っています。STEPS（公表政策シナリオ）やAPS（発表誓約シナリオ）といったシナリオ毎に内燃車やゼロエミッション車の新車登録台数は異なっていますが、いずれのシナリオにおいても、全体の登録台数、およびEVの新車登録台数は現状より増えると予測されています。

EVに搭載される半導体の数は、ガソリン車と比較すると2倍以上になるといわれています。脱炭素化が加速し、EVが普及することで、半導体の需要がさらに増えることが期待できます。一方で、充電インフラ整備の遅れや政府の補助金削減によるEV価格の高騰等により、EVの普及にブレーキが掛かる可能性があります。

そのため、新事業の創出や新規パートナーとの連携を図り、環境負荷低減につながる半導体や電子部品の商材を増やすとともに、その提案・販売を拡大していきます。

(4)指標及び目標

当社グループでは、気候変動への対応が重要な社会課題であるという認識のもと、すべての自社内における事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2030年度までに2021年度比で100%削減する目標を策定しています。

目標	すべての自社内における事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2030年度までに2021年度比で100%削減
目標値を設定した理由	グループ環境ビジョンで掲げている「2030年までに電力使用による温室効果ガス排出量をゼロにする」という目標の実現及び社用車への非化石燃料車（電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV））の100%導入により、Scope1・2を100%削減することが可能となります。この目標はSBT基準及び政府目標を達成することができます。
対象範囲	当社単体+国内連結対象会社（ブロックファーム除く） Scope1・2対象

目標に対する進捗

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	t-CO2	353.5	368.1	348.3
Scope 2	t-CO2	566.3	313.8	0
Scope 1 & 2	t-CO2	919.8	681.9	348.3
2021年度比	%	-	74.1%	37.9%



2023年度における温室効果ガス排出量Scope 1、2の値は有価証券報告書提出時点での暫定値を記載しております。

上記、数値の確定値は当社ホームページ「気候に対する考え方」

(<https://sustainability.ryoden.co.jp/environment/climatechange/>) に開示予定です。

第三者検証後の温室効果ガス排出量（株）テクノフォート・ブロックファーム合同会社・海外連結対象会社を含む）、Scope 3の値は算定が完了次第、当社WEBサイトの「ESGデータ集」（<https://sustainability.ryoden.co.jp/data/>）に開示予定です。

Scope 2は、マーケット基準での開示となります。

温室効果ガス排出量の低減には、当社保有の栗原太陽光発電所（宮城県栗原市）由来のトラッキング付き非化石証書を活用しております。

目標設定以後、算定範囲に変更があるため、今後、目標を見直す可能性がございます。

(5)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

人材育成方針

当社グループでは、企業理念体系の上位概念として「パーパス」及び「バリューズ」を制定しています。

私たちは、「事業創出会社」として2050年グループビジョン「100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」に向けて、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上とさらなる成長を目指して従業員・顧客・パートナー・地域社会・株主など、全てのステークホルダーの期待に応えることを目標にしています。また中期経営計画「ICHIGAN 2024」では、あるべき姿（5年後のRYODEN）として「代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を生み出し続ける」ことを掲げ、戦略の柱のひとつとして事業推進基盤の強化（グローバル人材の育成、グループガバナンスの強化）に取り組んでいます。

環境整備方針

(a) 「人が育つ文化」の醸成

「自ら考え、自ら行動する、成長意欲の高い自律型人材」が育つ環境整備を行うため、2020年度に人材育成委員会を発足しました。同委員会では、新入社員から中堅社員層に対しては当社社員として必ず身につけるべき行動規範・事業推進スキルをビジネススキルマップとして定義、マネージャー層に対してはメンバーの成長を支援し組織運営を正しく機能させるためのマネジメントマニュアルを策定し、全従業員に公開しています。

各職場では、スキルマップやマネジメントマニュアルを用いて、自身に求められているスキルと現在置かれている状況を踏まえて、職場での教育（OJT）や職場外研修（OFF-JT）、自己啓発（SD）や各種諸制度等を効果的に組み合わせ、「基準を示し・教え・要求し・評価する」グロウイングサイクルを回すことで、新たな価値創造に挑戦できる人材の育成を進めています。同時に、2023年度には、ビジネススキルマップを基にした、事業や部門ごとのスペシャリスト育成に向けたキャリア体系（キャリア開発研修、キャリアルート）の構築に向けた準備を実施しています。これにより、従業員は自社での成長が具体的に可視化され自律的なキャリアを歩むことが可能となり、当社として「人が育つ文化」を醸成することで、従業員と会社双方の長期的な価値向上を図っていきます。

(b) 多様なキャリア選択が可能な人事制度の構築

新入社員から中堅層クラス的人事制度では、採用時は総合職・事務職に区分するものの、育成を含む一定期間が経過し基準を満たした社員については、本人の意欲や働き方に応じて、総合職・事務職の垣根を無くして同一資格者としてキャリアが歩めることを可能とし、その資格には自ら考え・仕事の質を高め・成果を出すことを推奨する制度としています。

また、2022年には、中核人材と位置付けられる階層（上級職）の人事制度についても対しても、経営理念の「社員の人格と個性を尊重し、専門性及び改革心と創造力の高い人材を育成する」に基づき、個々の役割や職務に応じた現在価値基準を明文化し、社員の能力発揮度と職務遂行度を評価するシステムを確立しました。この層にはマネージャーや高度な専門性を持つスペシャリストが含まれており、双方のキャリアパスが歩める複線型人事制度になっています。

今後は、上記キャリアパスの構築と併せて、実際の制度運用を通して、当社社員一人一人が自身の強みと専門知識を最大限に活かして社内でキャリアを歩むことができるよう、環境整備を構築してまいります。

(c) 心理的安全性と相互理解を高める環境づくり

上記の取り組みにより個々人のスキルアップの推進や多様なキャリア選択を可能とすると共に、組織にも着目して、組織の最小単位である課を1つのチームとして約3ヶ月間の研修プログラムを実施し、チームメンバーの多様な考え方やバックグラウンドを活かす土台として、「本音で意見が言い合える」心理的安全性の高い職場づくりを推進しています。プログラムでは、チーム内の相互理解を深めることでメンバー同士の関係の質を高め、チームメンバーがより能動的に課題を発掘し、解決に向けたアイデアを出し合える、といった思考の質を高め、実際に解決に向けて皆で力を合わせて自律的に行動する、といった成功循環モデルのサイクルを回していく内容となっています。

(d) 健康経営の推進

からだの健康については、全社員が健康診断を受診するよう徹底し、生活習慣病のリスクの高い社員に対しては保健師による指導・改善に繋げています。また、予防医療費（人間ドック等）の補助金額を拡充し、健康

保険組合の協力の元で卒煙プログラム、ウォーキングイベントを実施しています。長時間労働の状況については、安全衛生委員会等で定期的に労使で共有し、一定の基準を超えた社員に対する産業医面談、直属上司と管理部門との面談を実施し、健康確保措置を強化しています。

こころの健康については、全社員がストレスチェックを受診するように徹底しており、結果を本人へフィードバックし、必要な場合には、相談やカウンセリングの受診を推奨する等、セルフケアに繋がっています。また、ストレスチェックに加えて従業員エンゲージメント調査も実施しており、この2つの診断結果から見える社員の状態、エンゲージメントの状態を専門家の説明を加え経営陣や管理職へフィードバックし、改善活動につなげることで職場でより効果の高いこころの健康づくりができるように支援しています。

(e) ワークライフバランスの推進

社員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場を目指し、フレックスタイムや在宅勤務制度の導入など柔軟な勤務制度をはじめ社員のワークライフバランスを推進するための取り組みを多面的に行っています。ワークライフバランスについての数値目標は、「2024年度年次有給休暇取得率65%」を設定しており、2023年度では76%となっています。

(f) 育児が行いやすい勤務環境の構築

子育て支援に関しては、就業支援としては、子が小学校3年生までの育児短時間勤務制度やフレックスタイム勤務制度等があります。金銭的支援としては、産前産後休業は有給、育児休業中においても約50%の賞与を支給しており、子供に対する家族手当の増額、託児所利用や不妊治療に対する費用補助等も行っています。

育児休業取得率としては、2023年度女性100%・男性45.5%となっています。

(g) 女性活躍推進

当社では、マネジメントに長けた社員だけでなく専門性を備えた社員も重視し、女性管理職というよりも女性中核人材（上級職）候補の裾野を広げていくことに着目して、新卒総合職採用活動や研修制度の再構築、環境整備に取り組んでいます。

女性中核人材（上級職）の登用について、当社は、従来から理工系の学生を中心として総合職を採用してきたことから、総合職に占める男性の割合が高く、2024年3月時点の中核人材（上級職）317名のうち、女性は8名（2.5%）です。

一方、2024年3月時点で、中核人材（上級職）候補となる女性社員は、全社員の候補者426名のうち、176名です。

採用活動では、新卒総合職のうち3割を女性とすると共に、入社後は、育成方針に基づき、性別にとらわれずに中核人材（上級職）へスムーズに進むための環境を整えています。具体的には、育成環境整備（ビジネススキルマップやマネジメントマニュアル整備と実践、キャリアパス環境の運用）や、個々人が自らの状況に応じて手挙げ制で受講できるスキルアップ研修プログラム（自律型人材のベースとなるロジカルシンキングや問題解決・仮説思考、業務変革など）の実施を進めています。

これらの取り組みを通して、中核人材（上級職）候補となる女性社員の裾野を広げていき、将来の女性上級職の数を現在の8名（2.5%）から2030年には20名程度（5%程度）まで拡大させていきたいと考えています。

キャリア採用については、専門分野の経験者や即戦力としての人材を求めており、性別を指定した募集はしていませんが、その中で女性の応募があれば、性別にとらわれず希望を傾聴し、マッチング確認をしながら採用活動を進めています。

また、「2030年度 女性中核人材（上級職）数を20名程度に」を目標とした女性社員による座談会を実施し、女性社員から生の声を収集しました。女性社員からは、早期キャリア開発を目的とする研修や、育児休業からの復職支援の充実化などが提案され、それらの意見を踏まえ順次実施していくことで環境整備に繋がってほしいとしています。

(h) 障がい者雇用推進

障がい者雇用については継続的に取り組んでおり、当社でやりがいを感じ働き続けられるよう、応募者一人ひとりが求める業務内容や働き方を傾聴し、その希望を満たす業務が当社で用意できるかを丁寧に検証しながら進めています。2023年度は1名の採用を行いました。2024年4月には2名を新たに採用しており、今後も推進してまいります。

(i) 外国籍人材の活躍推進

グローバル人材育成の一環として、国内若年層総合職の海外グループ企業への研修派遣や、海外グループ企業スタッフの現地化、国内における外国人採用活動等を進めています。特に海外グループ企業のマネジメント層を国内派遣者から現地社員に切替えていくことは、ローカルビジネスの加速や当社グループ全体としての機動力や効率性向上に繋がると考えています。

2024年3月時点、海外グループ会社の管理職63名のうち33名が現地採用の外国人です。なお海外グループ会社ごとに人事制度が異なるため、中核人材としての人数は示し難いですが、現地化を進めることで次世代を担う階層が管理職候補として活躍することを目指し取り組んでいます。

2024年4月には、国内における3名の外国籍人材を採用しており、当社グループの中核人材として活躍することを期待しています。

(j) 当社人材への投資費用

人材への投資額としては、2024年度は年間70百万円を予定しています（研修費用・研修制度構築に係るコンサル費用）。

(6) 指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	当事業年度の実績
管理職に占める女性管理職の割合	2030年度までに2%	0.7%
中核人材に占める女性上級職の割合	2030年度までに5%程度	2.5%
男性労働者の育児休業取得率	2030年度までに40%	45.5%
労働者の男女の賃金の差異（全社員）	2030年度までに74%	61.5%

（注）連結（1,360名）の大部分を占めるのは提出会社単体（996名）であり、また人事・雇用制度が異なるため、実績の数値は提出会社単体での開示としています。

3 【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社は、当社グループのリスクマネジメントに関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当の役付執行役員を委員長とする「事業リスク委員会」において当社グループの多面的なリスクマネジメントを行っています。

委員会を構成する各委員は、現在本社管理部門の長・事業本部長です。事業リスク委員会は当社グループ全体のリスクを分析し、発生可能性と影響度等を勘案し、管轄するリスクマネジメント統括委員会にその活動状況などを報告するとともに、主管部門に各対策の立案を指示し、その実施状況を監督します。

体制図については、本有価証券報告書 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等又は当社「RYODEN REPORT 2023」コーポレートガバナンスに記載のとおりです。

「RYODEN REPORT 2023」 <https://ir.ryoden.co.jp/library/annual/>

(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

事業リスク委員会は原則年2回開催しており、本委員会では企業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、リスクマネジメントが有効に機能しているかの検証・評価を行います。

当事業年度は2回開催し、主要仕入先との関係、自然災害、情報セキュリティ、カントリーリスク、急速な円安の進行による財務リスク、車載・産業市場の顧客の生産調整に伴う納入遅延などによる在庫リスク、その他投資案件などへの対応・対策について検討・評価しました。

(3) 事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、リスクの発生可能性及び影響度については、それぞれ以下のように定義しております。

	発生可能性	影響度
5	いつ発生してもおかしくない	長期にわたり経営に大きな影響がある
4	1年に一度発生する	長期にわたり経営に影響がある
3	1～3年に一度発生する	数ヶ月にわたり経営に一定の影響がある
2	3～10年に一度発生する	一時的に経営に影響がある
1	10年に一度も発生しない	経営にほとんど影響しない

経済環境の変動に関するリスク

発生可能性	5	影響度	5
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、「FAシステム」、「冷熱ビルシステム」、ネットワークシステムやスマートアグリ・ヘルスケアなどの「X-Tech」、半導体・デバイス品などの「エレクトロニクス」関連の機器・システムの販売を主な事業とする企業集団であり、取引先は製造業や卸売業、建設関連及び医療関係やサービス業など幅広い業種に及んでいます。</p> <p>各取引先の状況は、景気変動やそれぞれが属する業界の需要の低迷や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>中期経営計画「ICHIGAN 2024」に掲げた戦略である「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」、「基幹中核事業の生産性向上」及び「事業推進基盤の強化」に引き続き取り組み、営業利益率向上に向けたさらなる構造改革、新素材の開拓・ソリューションビジネスの実践による高利益率ビジネスを推進し、またクラウド型サブスクリプションビジネスなどの新規事業を早期に立ち上げ、景気変動に影響されにくい事業を育てることで、企業体質の強化を図ってまいります。</p>			
経営方針等との関連性	<p>中期経営計画「ICHIGAN 2024」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出 ・基幹中核事業における生産性の向上 ・事業推進基盤の強化 		

主要仕入先との関係

発生可能性	3	影響度	4
<p>○リスク</p> <p>当社グループの主要仕入先は、「FAシステム」及び「冷熱ビルシステム」では三菱電機株式会社であり、当連結会計年度における仕入高は連結仕入高の16%を占めています。</p> <p>これら主要仕入先の事業戦略や製品の市場戦略、代理店政策の変更や供給動向などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、「エレクトロニクス」の主要仕入先であったルネサスエレクトロニクス株式会社とは2023年2月末をもって販売特約店契約を終了、同社製品の取扱いは2024年3月末をもって終了しました。</p> <p>○対応策</p> <p>主要仕入先との関係や取引は安定しているものの、仕入先の代理店政策の変更による影響もあり、こうした影響を最小限にとどめるため、「FAシステム」及び「冷熱ビルシステム」では仕入先との単なる縦の連携から脱却、徹底した顧客志向でハードウェアを販売するためのソリューションモデルからお客様の求める価値にお応えするソリューションへ視点を変革することで事業ドメインを拡大し、競合他社ではできない価値を提案、販路拡大を進め、「エレクトロニクス」ではマーケティング機能の強化に取り組み、特に車載向けを中心とした新規顧客の開拓と既存顧客への積極的な拡販等を行うことで、顧客だけでなく仕入先からも当社の価値を認めていただき、多面的で安定した関係を構築していきます。</p>			
経営方針等との関連性			

自然災害の発生

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>大規模地震や異常気象その他自然災害が発生した場合、当社内インフラ（社屋、通信）の損壊などによる本社・支社機能および営業活動に支障が生じる可能性があります。また、仕入先及び販売先の被災の状況、社会インフラ、物流網などの復旧の遅れ、さらには事業活動の制限や停止などでサプライチェーンに大きな影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>こうした影響を最小限に留めるため、防災マニュアルなどBCPの策定、顧客や仕入先などのサプライチェーン全体での供給不足に対応するためのBCP在庫を確保するなどの対応を進めています。</p>			
経営方針等との関連性			

新事業の展開

発生可能性	3	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、「代理店・商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を生み出し続けることができる会社」を目指し、新事業の創出に取り組んでいます。</p> <p>新事業は先行者利益が得られることはもちろん他社との差別化につながり、高利益率・高収益が見込まれます。</p> <p>一方、これまで当社仕入先が担ってきた品質リスクなどを当社自身が負担することとなり、当社の責に帰す想定外の不具合などが生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社では、こうしたリスクに対応するため、「品質リスク検証規程」に則り、事前に品質リスクを明らかにするとともに、その対応策について検討する「品質リスク審査会議」を開催し、品質問題の発生を未然に防止する取り組みを行っています。</p> <p>こうした取り組みは、事業創出会社を実現するためには不可欠なものであり、また他社との差別化にもつながるものと考えます。</p>			
経営方針等との関連性	経営理念「利益ある成長を目指す」		

カントリーリスク

発生可能性	4	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、中国を中心とした東アジア、タイを中心とした東南アジア及び欧米（ドイツ・米国）などで事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高の合計は連結売上高の18%を占めています。海外事業展開時には、海外事業を担当する部門が予め関係部門と連携し、事業展開にあたっての法規制やリスクを第三者機関（現地弁護士事務所やコンサルタントなど）を通じて調査・検討し、経営会議・取締役会の審議を経て展開しています。</p> <p>しかしながら、事業展開している国々・地域において予期しない法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の悪化、テロ・戦争などによる社会的混乱など、国内における事業展開とは異なるカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>こうしたリスクを低減するため、事業展開している国・地域の法規制に照らし合わせた法令の自己チェックを毎年実施しているほか、現地のコンサルタントなどと連携し情勢の把握に努めています。また、海外子会社を担当する部門において定期的に現地法人の役員と情報交換を行い、適宜対策を講じています。</p>			
経営方針等との関連性			

為替レートの変動

発生可能性	3	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、先物為替予約などによる通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める取組みを行っています。</p>			
経営方針等との関連性			

在庫

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、顧客の所要見込みや仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐ努力をしていますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込みの減少により廃棄損や評価損を計上する場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また世界的な半導体不足の影響を受けた顧客の発注増により増加した当社の総在庫は減少しつつあるものの、当連結会計年度においてもいまだ高い水準であり、その推移には特に注視しています。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループでは、事業セグメントごとの標準在庫月数などを定めた「標準在庫管理運営規則」に則りその管理を徹底しています。</p> <p>また、金額に応じた発注権限の設定や発注時点での顧客の所要量の精査、引き取り確約や仕入先への発注量の調整などに注力し、適正在水準の維持に努めています。</p>			
経営方針等との関連性			

投資

発生可能性	3	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、将来の成長に向けビジネスパートナーに対して出資を行うことがあります。出資先の業績が出資時点と大きく離れ、出資の減損処理が必要になるリスクがあります。</p> <p>○対応策</p> <p>出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現性、投資リターン等を慎重に判断し、経営会議や取締役会で審議を行っています。また出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしています。</p>			
経営方針等との関連性			

気候変動問題への対応

発生可能性	4	影響度	4
<p>○リスク</p> <p>2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）で採択された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を抑制するために温室効果ガスの排出量を大幅に削減していくことが世界全体で取り組むべき目標として掲げられ、これを受け、日本では政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。今後、環境関連法規制等の強化、気候変動に関するリスクへの対策、炭素税の導入、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、こうした流れの中、温室効果ガス排出抑制への取り組みを「低炭素」から「脱炭素」へと強化し、現在は2020年に制定した「RYODENグループ環境ビジョン」のもと、2030年までに社内電力使用における温室効果ガス実質排出をゼロにするなどの課題に取り組んでいます。</p> <p>また環境ビジョンや環境目標の実現・達成に取り組むため、取締役社長を最高責任者とする環境マネジメントシステム管理体制を構築し、本社・国内外の各拠点における環境管理体制や各種手続きを明文化し、環境に配慮した事業活動が行われているか、ルールが適正に守られているかなど、継続的かつ客観的にチェックする体制を整えています。</p> <p>さらに、脱炭素社会への移行は重要な事業機会として捉え、社会課題の解決につながる事業の創出にも取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	<p>中期経営計画「ICHIGAN 2024」で掲げた2050年の当社が目指す姿 「RYODENグループは、100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」</p>		

コンプライアンス

発生可能性	1	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、経営理念に基づく行動指針に「法令・ルールを遵守する」を掲げ、全ての事業活動において法令・ルールの遵守を最優先させるとともに、倫理を逸脱する行為は行わないことを社内外に約束しています。</p> <p>しかしながら、管理体制上の問題が発生する可能性はゼロではなく、法令・規制に違反した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為は、その内容次第では当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループでは、こうした影響を低減するため、担当の役付執行役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「コンプライアンスマネージャー」を配置し、企業活動における法令遵守・公平性・倫理性を確保するための活動を行っています。また、各部門・支社並びに海外を含めた関係会社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、グループ全社員に対しコンプライアンスe-learningを実施し、法令遵守の徹底に努めています。</p> <p>上記に加え、2022年5月には透明性・独立性をさらに高めた内部通報制度の運用を開始し、法令違反や不正の早期発見及び是正に取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	経営理念に基づく行動指針「法令・ルールを遵守する」		

パンデミック

発生可能性	3	影響度	4
<p>○リスク</p> <p>当連結会計年度末時点において、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの事業活動に対する大きな影響は生じていません。</p> <p>しかしながら、新たな変異型や他のウイルスの出現などにより感染拡大が今後深刻化・長期化し当社グループ従業員や取引先の社員が感染した場合、当社グループの事業活動に係る物流体制・営業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対し、社長直轄の「COVID-19対策室」を立ち上げ感染防止対策に引き続き取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルスの位置づけが5類感染症になったことからこれまでの感染防止対策を撤廃し、社員間のコミュニケーションの活発化と事業活動の加速に取り組んでまいります。今後も引き続き取引先や当社グループ従業員とその家族の健康と安全を最優先として、これまでの取り組みを検証し、新たなウイルスが出現した場合に備えてまいります。</p>			
経営方針等との関連性			

情報セキュリティ

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、業務遂行にあたり社内外の情報システムを利用しておりますが、災害などによる物理的故障、ソフトウェアの品質不良、人為的オペレーションミス、悪意を持った第三者からの攻撃やコンピュータウイルスによる乗っ取り、不正アクセスなどによりシステムが停止した場合、可用性が損なわれ、サプライチェーンを含めた事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、機密情報・個人情報等の漏洩により当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性もあります。これらの事象は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対策</p> <p>当社グループでは、情報セキュリティリスクを重要な課題と捉え、情報資産やネットワークを含む情報システム運営に対するリスクへの備えとして「情報セキュリティ規則」を整備し、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制を構築し、インシデント発生時の対応を定めております。役職員に対しては定期的なeラーニングにより教育を施すとともに、偽の標的型攻撃メールを送信する「標的型メール訓練」などにより継続的に情報セキュリティ意識向上を図っております。</p> <p>昨今、リモートワークにより接続されるネットワークが社内外を問わなくなっていることから、ゼロ・トラスト・セキュリティへの移行を行い、あわせて物理媒体には暗号化を施すなどセキュリティレベルの向上に向け取り組んでいます。また、業績への影響への備えとしてサーバーリスク保険への加入を行っております。</p>			
経営方針等との関連性			

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

(1) 経営成績

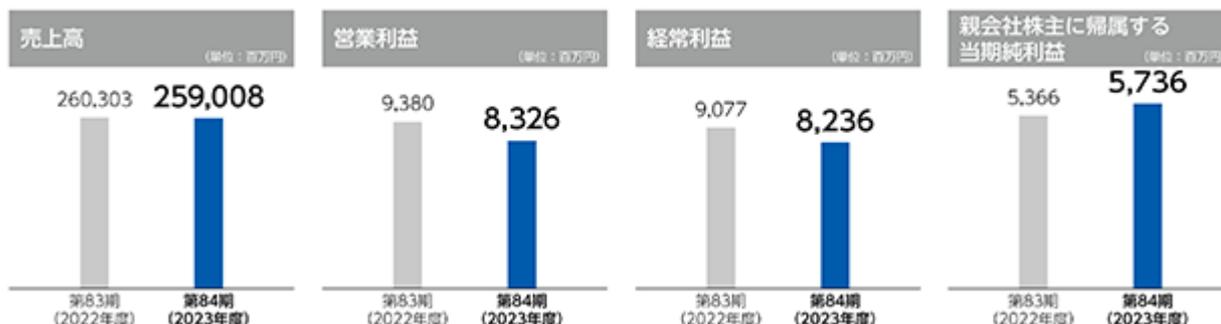
当連結会計年度における世界経済は、欧米ではインフレを起因とする金融引き締めが続き、ウクライナ侵攻の長期化により食料品やエネルギー資源が高騰、アジアでは中国の不良債権問題の顕在化や経済安全保障の動向により輸出規制やサプライチェーンにも影響が出るなど総じて弱含みに推移しました。

国内経済は、日米金利差により円安が進むなか、企業収益は高水準を維持し、人手不足解消のためのデジタル投資や半導体・電動化関連などの設備投資も高水準で推移しました。個人消費については、エネルギー価格や消費財の高騰などの影響により足踏み状態で推移しました。

当社グループの取引に係る業界は、産業機器市場で一部在庫調整の局面が見られ、また工事現場や生産現場における人手不足が顕在化したものの、省力化投資などの設備投資や自動車生産の回復に加え、サプライチェーンの回復トリバウンド需要などにより堅調に推移しました。

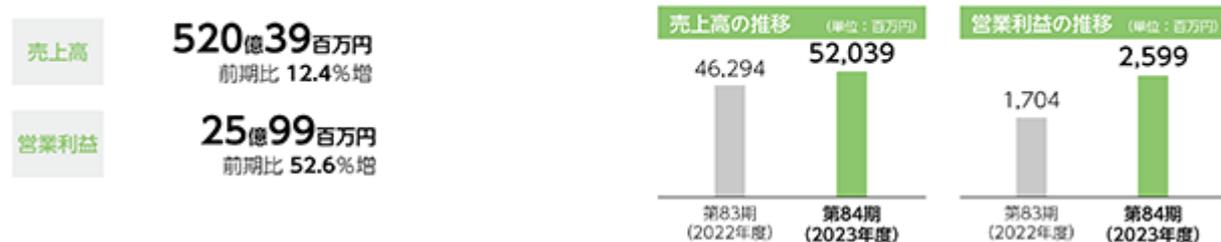
このような状況下、当社は、2023年4月には会社名を「菱電商事株式会社」から「株式会社 R Y O D E N」に変更、新生 R Y O D E N として新たな価値を創造すべく「成長事業のビジネスモデルの確立」「基幹中核事業の生産性向上」及び「事業推進基盤の強化」に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,590億8百万円(前期比0.5%減)、営業利益83億26百万円(前期比11.2%減)、経常利益82億36百万円(前期比9.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益57億36百万円(前期比6.9%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。



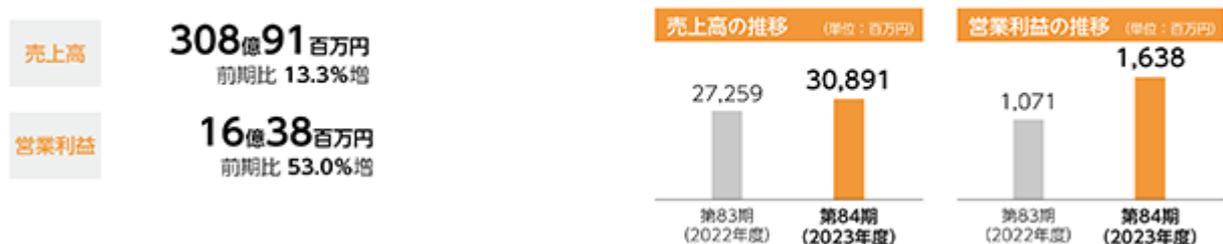
セグメントごとの業績の概要及び分析は、次のとおりです。

FAシステム



工作機械向けの販売は低調に推移しましたが、盤メーカー及び半導体製造装置メーカー向けの販売が好調だったことに加え、エンドユーザー向け大型設備投資案件の獲得に注力したことで好調に推移しました。

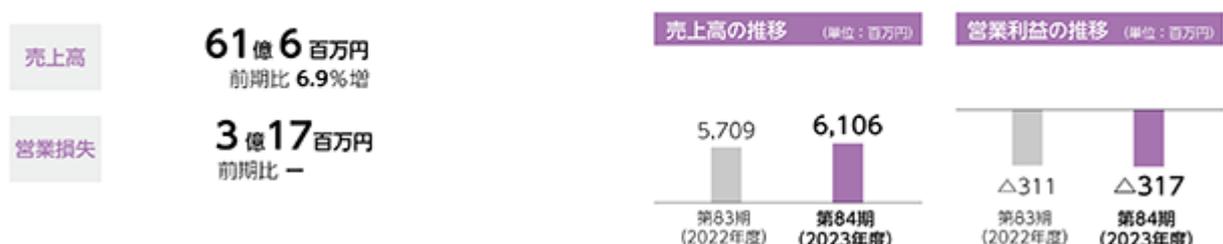
冷熱ビルシステム



冷熱分野では、製造業の設備投資やインバウンド需要が回復したことで、業務用パッケージエアコン、低温設備機器の販売が好調に推移しました。

ビルシステム分野では、建設市場における資機材高騰や工期長期化の影響を受けましたが、昇降機設備や環境・省エネ設備案件などのビルマネジメント分野の受注を獲得したことで好調に推移しました。

X-Tech (クロステック)

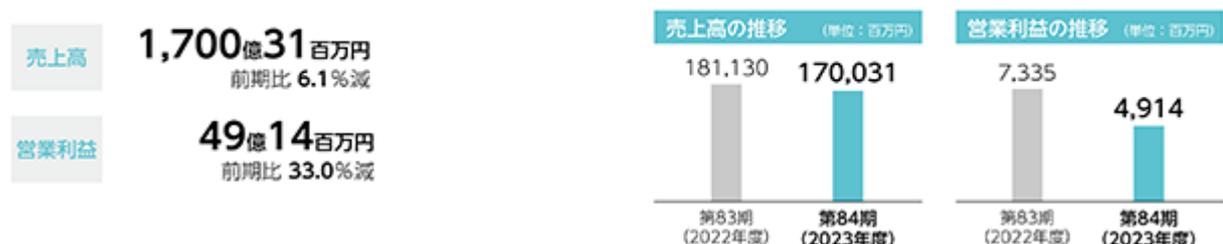


ヘルスケア分野では、医療関連の設備投資が落ち込んだことにより、IT関連機器をパッケージ化して提供するサブスクリプションサービス「トータルパックIT」等の販売が低調に推移しました。

ICT分野では、ビデオマネジメントシステム「FlaRevo」やRFID関連製品の販売が減少しましたが、PC・サーバーを始めとしたIT関連機器の販売は好調に推移しました。

スマートアグリ分野では、電気代高騰等の影響を受け引き続き受注が低調に推移したものの、2025年度以降再投資局面に入ることをにらみ、植物工場野菜の研究開発・生産・販売・ブランディングを提供できる体制を整え、データドリブンで収益性の高いスマート農業の実現に向けた当社独自サービスの構築に引き続き取り組んでおります。

エレクトロニクス



国内では、車載市場は一部顧客の在庫調整もありましたが、エンタテインメント機器向けSoC (System-on-Chip) やメモリ、センサーIC等の販売が堅調に推移しました。産業機器市場では顧客の受注残による生産が継続したことでパワーデバイス等の販売が堅調に推移しましたが、中国の景気減速の影響を受け、年度後半は生産調整により低調な推移となりました。

海外子会社では、東南アジア地域の車載関連向けメモリ等の販売が堅調に推移したものの、中国市場の景気減速の影響を受け民生・産業機器関連向けアナログ半導体等の販売が低調に推移しました。

通期の業績の見通しとして公表した経営目標値とその達成状況は次のとおりです。

	経営目標値 (百万円)	当連結会計年度実績 (百万円)	達成率 (%)
売上高	263,000	259,008	98.5
営業利益	7,300	8,326	114.1
経常利益	7,300	8,236	112.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,000	5,736	114.7

(2)生産、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム	43,769	102.8
冷熱ビルシステム	28,617	115.3
X - T e c h	5,330	102.8
エレクトロニクス	159,944	86.1
合計	237,661	92.0

(注) 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

販売実績

ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザー又は販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しています。

イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム	52,039	112.4
冷熱ビルシステム	30,891	113.3
X - T e c h	6,106	106.9
エレクトロニクス	169,971	93.9
合計	259,008	99.5

- (注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しています。
2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しています。
3 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック(株)	48,146	18.5	38,439	14.8

(3) 財政状態

資産の部は、受取手形、売掛金及び契約資産が12億49百万円、商品及び製品が26億78百万円減少しましたが、現金及び預金が76億51百万円、電子記録債権が31億36百万円増加したことにより、資産合計は前連結会計年度末比49億78百万円増加し、1,560億27百万円となりました。

負債の部は、電子記録債務が126億53百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が141億31百万円、短期借入金が1億90百万円、退職給付に係る負債が26億1百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比22億6百万円減少し、689億44百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益を57億36百万円、配当金19億1百万円計上、為替換算調整勘定が7億90百万円、その他有価証券評価差額金が7億84百万円、退職給付に係る調整累計額が17億27百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末比71億84百万円増加し、870億83百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.9ポイント増加し、55.7%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持しながら、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比73億31百万円増加し、184億22百万円の残高となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、99億42百万円（前年同期比101億41百万円収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益84億7百万円の計上と、売上債権・棚卸資産、並びに仕入債務の増加によるネット資金の増加2億18百万円、未収入金の減少による資金の増加29億15百万円、法人税等の支払34億45百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、7億10百万円（前年同期比5億40百万円収入増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億6百万円、無形固定資産の取得による支出2億24百万円、投資有価証券の取得による支出1億82百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、22億83百万円（前年同期比21億68百万円支出増）となりました。これは主に、配当金の支払18億97百万円、短期借入金の返済2億73百万円、長期借入金の返済1億10百万円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持しながら、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売活動のための商品及び部材等購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

中期経営計画「ICHIGAN 2024」においては、事業創出会社として既存の枠を超えた新たな付加価値を創造することを目指し、「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」、「基幹中核事業の生産性向上」及び「事業推進基盤の強化」による収益力の強化に向けた成長投資を行ってまいります。

株主還元については、中長期的な安定配当を維持継続することを基本として、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ配当性向40%～60%を目安に利益還元を実施してまいります。

これら資金需要に必要な資金は、営業活動から創出されるキャッシュ・フロー及び手許資金を充当することを基本としております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

2024年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりです。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
株式会社RYODEN	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品、工業用マシン	2004年11月19日から 1か年 (注) 1
			放電加工機、レーザ加工機、NC装置	2002年4月1日から 1か年 (注) 1
			エレベーター、エスカレーター	1993年4月1日から 1か年 (注) 1
		販売特約店契約	半導体製品	2015年4月1日から 1か年 (注) 1
		販売特約店契約	電子デバイス	1984年10月1日から 1か年 (注) 1
株式会社RYODEN	三菱電機株式会社 三菱電機住環境システムズ株式会社	販売代理店契約	パッケージエアコン、各種冷凍機	2018年4月1日から 1か年 (注) 1
株式会社RYODEN	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	2018年4月1日から 1か年 (注) 1
株式会社RYODEN	マイクロンジャパン株式会社	販売店契約	半導体製品	2024年1月1日から 2028年12月31日
株式会社RYODEN	Vishay Intertechnology Asia Pte Ltd	販売店契約	半導体製品	(注) 2

(注) 1 全て自動更新です。

2 2005年6月1日から契約の定めに基づき当事者のいずれかから解除されるまでです。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動状況は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は34百万円です。

(1) F A システム

F A システムでは、国立大学法人信州大学とバイオメテックス（生物模倣）のレーザー加工技術に関する共同研究開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は、7百万円です。

(2) 冷熱ビルシステム

冷熱ビルシステムでは、神戸大学と冷凍機排熱を利用した空調エネルギーの削減モデルの検証、冷媒配管熱を利用した除湿装置の開発、および当社独自研究としてCO2濃度を自動計測することによるロスナイの最適な換気制御の開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は、3百万円です。

(3) X - T e c h

X - T e c hでは、スマートアグリ事業部では、NEDOの「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」において革新的省エネ植物工場技術の開発、ヘルスケアで次世代病室プログラムの開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は9百万円です。

(4) エレクトロニクス

エレクトロニクスでは、ペストコントロールを支援するクラウド型AIサービス（Pescle）の開発、CUSIC社と次世代パワー半導体に関する共同研究開発等を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は13百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、634百万円であり、その主なものは、新基幹システム構築に係る費用等です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
本社・東日本支社 (東京都豊島区) (注2)	全セグメント	販売設備	88	13	-	-	118	220	459
西日本支社 (大阪市北区) (注2)	全セグメント	販売設備	16	-	-	-	6	22	152
中日本支社 (名古屋市中区) (注3)	F Aシステム 冷熱ビル システム エレクトロ ニクス	販売設備	65	-	(0) 978	-	8	1,051	129
RYODEN栗原太 陽光発電所 (宮城県栗原市)	冷熱ビル システム	太陽光発電 (第1期・第 2期)	-	194	-	-	-	194	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
株式会社テ クノフォー ト	大阪支店 (大阪府 摂津市)	冷熱ビル システム	販売設備	-	-	63	-	0	63	10
ブ ロ ッ ク ファーム合 同会社	本社(静 岡県沼津 市)	X-T e c h	生産設備	1,302	384	(1) 7	-	36	1,731	135
株 式 会 社 ファーム シップ	本社(東 京都中央 区)	X-T e c h	販売設備	21	43	-	-	5	71	34

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
菱商電子 (上海) 有限公司	本社 (上海)	F A シス テム エレクト ロニクス	販売設備	0	-	-	-	14	15	93
RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	F A シス テム 冷熱ビル システム エレクト ロニクス	販売設備	0	-	-	-	8	8	34

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。

年間賃借料は、本社・東日本支社362百万円、西日本支社190百万円であります。

3 建物の一部(中日本支社 346.26㎡)を賃貸しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	第2回新株予約権 (2015年5月15日)	第3回新株予約権 (2016年5月13日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役15	取締役14
新株予約権の数(個) 1	3(注)1	4(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1	普通株式 1,500(注)1	普通株式 2,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	2015年6月2日～ 2035年6月1日	2016年6月1日～ 2036年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 861(注)2 資本組入額 431(注)3	発行価格 578(注)2 資本組入額 289(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)5	

決議年月日	第4回新株予約権 (2017年5月15日)	第5回新株予約権 (2018年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役14	取締役14
新株予約権の数(個) 1	6(注)1	11(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1	普通株式 3,000(注)1	普通株式 5,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	2017年5月31日～ 2037年5月30日	2018年6月1日～ 2038年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 761(注)2 資本組入額 381(注)3	発行価格 1,694(注)2 資本組入額 847(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)5	

決議年月日	第6回新株予約権 (2019年5月15日)	第7回新株予約権 (2020年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 執行役員10	取締役4 執行役員11
新株予約権の数(個) 1	17(注)1	32(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1	普通株式 8,500(注)1	普通株式 16,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	2019年6月1日～ 2039年5月31日	2020年6月2日～ 2040年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,407(注)2 資本組入額 704(注)3	発行価格 1,288(注)2 資本組入額 644(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)5	

決議年月日	第 8 回新株予約権 (2021年 6 月24日)	第 9 回新株予約権 (2022年 5 月16日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 執行役員 9	取締役 4 執行役員10
新株予約権の数(個) 1	26(注) 1	40(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1	普通株式 13,000(注) 1	普通株式 20,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間 1	2021年 7 月13日 ~ 2041年 7 月12日	2022年 6 月 2 日 ~ 2042年 6 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,511(注) 2 資本組入額 756(注) 3	発行価格 1,574(注) 2 資本組入額 787(注) 3
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注) 5	

決議年月日	第10回新株予約権 (2023年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 執行役員6
新株予約権の数(個) 1	38(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 19,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	2023年6月2日～ 2043年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,755(注)2 資本組入額 878(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)5

- 1 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	第11回新株予約権 (2024年5月16日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 執行役員4
新株予約権の数(個) 2	42(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 21,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	1株当たり1
新株予約権の行使期間 2	2024年6月4日～ 2044年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 2,396(注)2 資本組入額 1,198(注)3
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)5

2 新株予約権割当て時点(2024年6月3日)における内容を記載しております。

(注)1 各新株予約権1個につき目的となる株式数 500株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格

新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(第2回新株予約権は1株当たり860円、第3回新株予約権は1株当たり577円、第4回新株予約権は1株当たり760円、第5回新株予約権は1株当たり1,693円、第6回新株予約権は1株当たり1,406円、第7回新株予約権は1株当たり1,287円、第8回新株予約権は1株当たり1,510円、第9回新株予約権は1株当たり1,573円、第10回新株予約権は1株当たり1,754円、第11回新株予約権は1株当たり2,395円)を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、次のとおり行使の条件が変更されております。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総

称して、以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の から に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数は、株式併合の割合を基に調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	22,824,978	22,824,977		10,334		7,355

(注) 2017年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は22,824,978株減少し、22,824,977株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	22	305	92	38	36,923	37,394	
所有株式数 (単元)	-	21,748	4,926	89,281	22,651	38	89,083	227,727	52,277
所有株式数 の割合(%)	-	9.55	2.16	39.21	9.94	0.02	39.12	100.00	

(注) 自己株式961,549株は「個人その他」に9,615単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,755	35.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,363	6.23
RYODEN従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	416	1.90
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	414	1.89
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	387	1.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	326	1.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	322	1.47
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	215	0.98
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BEAUFORT HOUSE 51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	215	0.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	203	0.93
計	-	11,620	53.15

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、当社所有の自己株式が961千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,811,200	218,112	同上
単元未満株式	普通株式 52,277		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977		
総株主の議決権		218,112	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RYODEN	東京都豊島区東池袋三丁目15-15	961,500	-	961,500	4.21
計		961,500	-	961,500	4.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	722	1,610
当期間における取得自己株式	50	136

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	24,000	18,108		
保有自己株式数	961,549		961,599	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含めていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、配当性向40%～60%を目安に利益還元を実施したいと考えています。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めています。

上記方針の下、当期末の剰余金の配当は60円とし、昨年12月にお支払いいたしました中間の剰余金の配当46円とあわせて、当期の年間配当金は1株当たり106円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日	1,005	46
2024年5月16日	1,311	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の持続的向上を図り、多様なステークホルダーに対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。また、「透明性の確保」「意思決定の迅速化」「倫理・遵法体制の充実」「内部統制の強化」の他、「情報開示」「説明責任」における諸施策の取り組みを強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの進化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

< 監査等委員会設置会社への移行 >

当社は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。

当社の事業を取り巻く環境変化が一層激しくなるなか、重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することで意思決定を迅速化するとともに、取締役会において、経営資源の配分、事業ポートフォリオ、人的資本、サステナビリティや重大リスクといった中長期の経営戦略に関する事項を重点的に審議することで、さらなる取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を可能とする体制を構築します。また、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会のモニタリング機能の強化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、4名の社外取締役を含む8名の取締役により構成される取締役会が重要な業務執行の意思決定と取締役の業務執行を監督し、社外監査役2名を含む4名の監査役が業務執行者からの独立性を確保し会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の業務執行を監査する、二重のチェック体制により業務の適正が確保され则认为、監査役会設置会社の体制を選択していました。

イ.コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。

・取締役会

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、監督機能と業務執行機能を分離することによる責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、また2024年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役に除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役に4名以内とする旨の定款変更を行いました。

現在（2024年6月25日）、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役に除く。）は6名（うち社外取締役は3名、独立社外取締役は2名）、監査等委員である取締役に3名（うち独立社外取締役は2名）で構成されています。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
取締役社長	富澤 克行	100% (15回 / 15回)
取締役専務執行役員	北井 祥嗣	100% (15回 / 15回)
取締役常務執行役員	小澤 高弘	100% (15回 / 15回)
取締役常務執行役員	東 俊一	100% (10回 / 10回) (注)
社外取締役	藤原 悟郎	100% (10回 / 10回) (注)
社外取締役	室井 雅博	100% (15回 / 15回)
社外取締役	トーマス・ヴィッティ	93% (14回 / 15回)

社外取締役	松尾 英喜	100% (10回 / 10回) (注)
常勤監査役	平井出 浩志	100% (15回 / 15回)
常勤監査役	友森 裕三	100% (10回 / 10回) (注)
社外監査役	鈴木 雅人	100% (15回 / 15回)
社外監査役	関口 典子	100% (15回 / 15回)

(注) 2023年6月23日の就任後の取締役会への出席状況を記載しています。

当社取締役会では業務執行に関する重要事項の決定のほかに、取締役会議長と取締役会事務局との協議で選定したテーマを議論しており、当事業年度においては、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、人材開発・ダイバーシティに関する取り組み、社長の後継者計画、新規事業及び中期経営計画の進捗状況などについて中長期的な視点で議論を行っています。

・指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。その協議事項は次のとおりです。

指名に関する事項：役員を選解任基準、役員候補者の選定など

報酬に関する事項：役員報酬を決定するための方針・手続、取締役の報酬限度額に関する事項など

その他：役員個人別評価、社長の後継者計画など

指名報酬諮問委員会は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を過半数とし、委員長は独立社外取締役が務めています。現在（2024年6月25日）の指名報酬諮問委員会の構成は次のとおりです。

	氏名	役位
委員長	松尾 英喜	社外取締役
委員	藤原 悟郎	社外取締役
委員	小笠原 由佳	社外取締役
委員	與五澤 一元	取締役常務執行役員
オブザーバー	関口典子	社外取締役（監査等委員）
オブザーバー	トーマス・ヴィッティ	社外取締役（監査等委員）

当事業年度においては6回開催し、役員候補者の選定及び審議、社長後継者計画の運用、役員報酬制度の見直し等について審議しました。個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
社外取締役	藤原 悟郎	75% (3回 / 4回) (注)
社外取締役	室井 雅博	100% (6回 / 6回)
社外取締役	トーマス・ヴィッティ	100% (6回 / 6回)
社外取締役	松尾 英喜	100% (4回 / 4回) (注)
取締役専務執行役員	北井 祥嗣	100% (6回 / 6回)

(注) 2023年6月23日の就任後の指名報酬諮問委員会への出席状況を記載しています。

・監査役会・監査等委員会

当社は2024年6月25日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。当社の監査等委員会は、取締役3名で構成

されており、このうち過半数の2名が社外取締役です。監査等委員会は、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行います。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、取締役の職務の執行を監査します。また法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名（出縄 正人）を選任しています。

以下については、当連結会計年度末時点の監査役会について記載しています。

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って、取締役会その他重要会議に出席し、当社及び当社グループの取締役及び使用人等の報告内容の検証、会社の業務・財産の状況に関する調査等を実施し、取締役の職務執行の適法性に関する監査・監督を行っています。

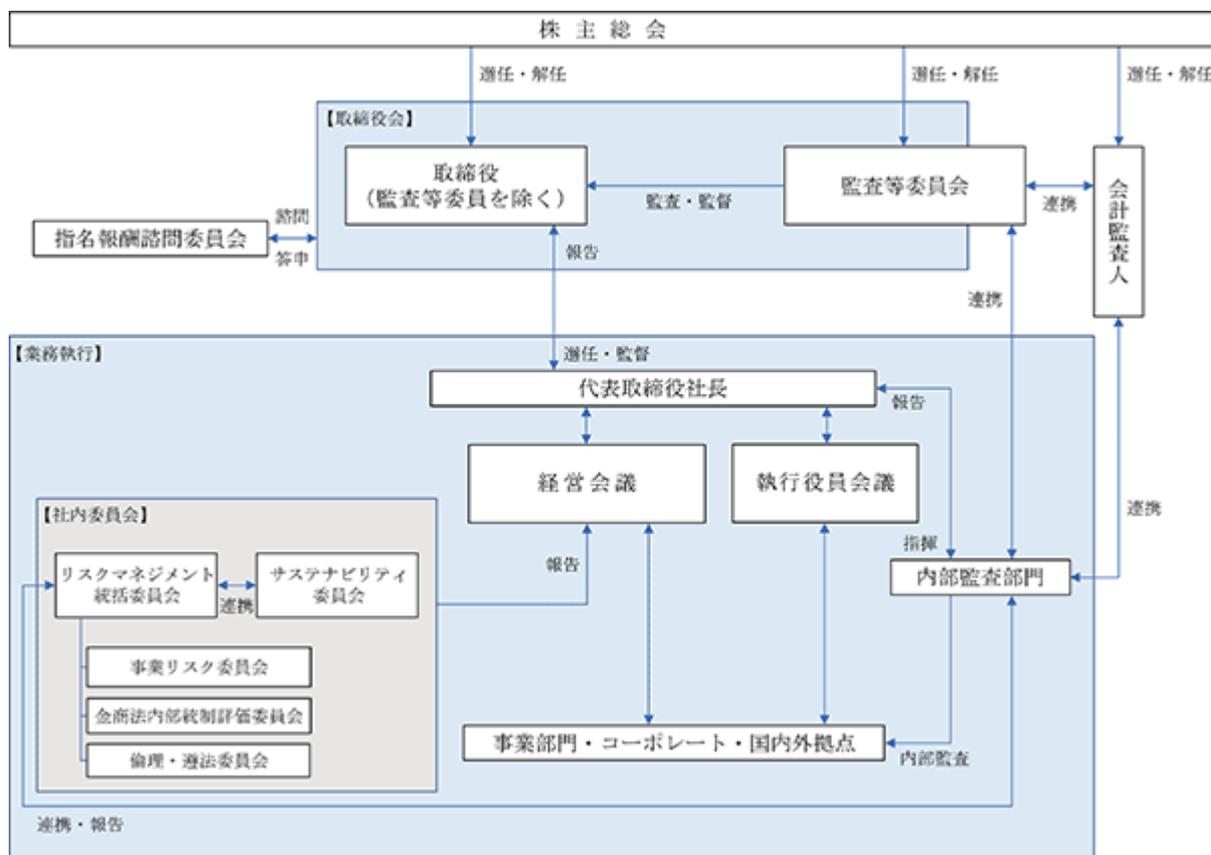
・経営会議

当社は、取締役会の付議事項及び会社の業務執行に関する重要な事項を協議するため、経営会議を設置しております。現在（2024年6月25日）、経営会議は取締役社長1名及び役付執行役員5名で構成されています。

当社の2024年6月25日時点の機関ごとの構成員は次のとおりです。

役位	氏名	取締役会	指名報酬 諮問委員会	経営会議	監査等 委員会
取締役社長	富澤 克行				
取締役常務執行役員	東 俊一				
取締役常務執行役員	與五澤 一元				
社外取締役	松尾 英喜				
社外取締役	藤原 悟郎				
社外取締役	小笠原 由佳				
取締役 監査等委員	友森 裕三				
社外取締役 監査等委員	関口 典子				
社外取締役 監査等委員	トーマス・ ヴィッティ				
常務執行役員	大庭 康				
常務執行役員	常盤 泰丸				
上席執行役員	平井出 浩志				
上席執行役員	反田 哲史				
上席執行役員	八道 啓一				
上席執行役員	稲澤 慎治				
上席執行役員	柴田 恭宏				
上席執行役員	元山 茂親				
執行役員	今石 浩一				

= 議長又は委員長 ○ = 出席メンバー



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を定め、この方針に則り、業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に際し、随時更新・維持・改善しています。

また当社グループの内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

・リスクマネジメント統括委員会

当社は当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、取締役社長を委員長、役付執行役員を委員とする「リスクマネジメント統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括しております。

・倫理・遵法委員会

コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当の役付執行役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「コンプライアスマネージャー」を配置し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定常的に行っております。

・金商法内部統制評価委員会

金融商品取引法に定める内部統制に対応し、財務報告の信頼性を確保するため、担当の役付執行役員を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、内部監査部門及び情報システム部門による評価項目別の当社実施内容の整備状況、運用状況に対する内部監査結果をもとに、内部統制に係る評価を実施しております。

さらに、コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の継続及び安定的発展を確保するため、担当の役付執行役員を委員長とする「事業リスク委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、発生可能性や影響度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。また、その運用状況をリスクマネジメント統括委員会に報告し、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めることとしています。

また、当社グループ各社の監査役と、当社の監査役及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して

当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役松尾英喜氏、小笠原由佳氏、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員及び役員を退任した者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしています。保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約は2024年6月に更新する予定です。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	富澤 克行	1960年4月14日生	1983年4月 三菱電機株式会社入社 2005年6月 三菱電機自動化(上海)有限公司 取締役兼総経理 2008年4月 三菱電機自動化(中国)有限公司 取締役兼総経理 三菱電機自動化(香港)有限公司 取締役兼総経理 2012年4月 三菱電機株式会社名古屋製作所 副所長 2015年4月 三菱電機(中国)有限公司董事 兼副総経理 2017年4月 三菱電機株式会社執行役員中国 総代表 三菱電機(中国)有限公司董事 長兼総経理 2021年4月 当社入社 2021年6月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社(代表)取締役社長(現)	(注)3	5,300
取締役 常務執行役員 事業部門管掌 デバイスシステム 事業本部長	東 俊一	1960年4月19日生	1984年4月 当社入社 2004年6月 当社半導体・デバイス事業本部 デバイス第一部長 2006年4月 当社電子デバイス事業本部電子 デバイス第一部長兼企画部長 2008年10月 当社半導体・デバイス第三事業 本部第一部長兼企画部長兼新事 業開発部長 2010年6月 当社半導体・デバイス事業本部 半導体・デバイス第三営業本部 営業第一部長 2012年4月 当社半導体・デバイス事業本部 グローバル戦略企画統括 2013年4月 当社半導体・デバイス事業本部 グローバル戦略統括部長 2014年4月 当社ソリューション事業本部グ ローバル戦略統括部長 2016年4月 当社ソリューション事業本部デ バイス第二事業部長 2016年6月 当社取締役ソリューション事業 本部副事業本部長兼デバイス第 二事業部長 2017年1月 当社取締役デバイスシステム事 業本部副事業本部長兼デバイス 第二事業部長 2018年4月 当社取締役東京支社副社長 2018年6月 当社執行役員東京支社副社長 2019年4月 当社執行役員東京支社長 2019年6月 当社常務執行役員東京支社長 2021年4月 当社常務執行役員デバイスシ ステム事業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員デバ イスシステム事業本部長(現)	(注)3	7,800

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理部門・戦略部門管掌 経営企画室長 海外事業推進担当	與五澤 一元	1960年 8 月28日生	1983年 4 月	当社入社	(注) 3	5,300
			2002年 6 月	当社東京支社半導体・デバイス 第三部長		
			2008年 4 月	菱商電子(上海)有限公司董事 兼総経理		
			2011年 6 月	菱商電子(上海)有限公司董事 長兼総経理		
			2013年 4 月	当社海外事業推進室東アジア戦 略局長兼菱商電子(上海)有限 公司董事長兼総経理		
			2014年 6 月	当社東京支社副支社長		
			2016年 4 月	当社神奈川支社長		
			2018年 4 月	当社 I C Tソリューション事業 本部長		
			2018年 6 月	当社執行役員 I C Tソリュー ション事業本部長		
			2021年 4 月	当社執行役員中日本支社長		
			2021年 6 月	当社常務執行役員中日本支社長		
			2023年 4 月	当社常務執行役員経営企画室長		
2024年 6 月	当社取締役常務執行役員経営企 画室長(現)					
取締役	松尾 英喜	1956年 6 月27日生	1982年 4 月	三井東圧化学株式会社(現三井 化学株式会社)入社	(注) 3	
			2000年 3 月	MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長		
			2003年 5 月	兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長		
			2006年 4 月	上海中石化三井化工有限公司社 長		
			2009年 6 月	三井化学株式会社理事基礎化学 品事業本部企画開発・ライセン ス部長		
			2010年 4 月	同社理事石化事業本部企画管理 部長		
			2011年 6 月	同社理事生産・技術本部副本 部長		
			2013年 4 月	同社執行役員生産・技術本部長		
			2014年 4 月	同社常務執行役員生産・技術本 部長		
			2016年 6 月	同社取締役常務執行役員生産・ 技術本部長		
			2017年 4 月	同社取締役専務執行役員生産・ 技術本部長		
			2018年 4 月	同社代表取締役専務執行役員 (CTO)		
			2020年 4 月	同社代表取締役副社長執行役員 (CTO)		
			2022年 4 月	同社取締役参与		
			2022年 6 月	同社参与		
			2022年 6 月	東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役(現)		
2023年 6 月	当社取締役(現)					
2024年 6 月	アルコニックス株式会社 社外 取締役(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤原 悟郎	1968年9月17日生	1992年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	三菱電機株式会社入社 同社中部支社事業推進部長 同社中部支社副支社長兼事業推進部長 同社中部支社副支社長 同社営業本部事業企画部長(現) 三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社 社外監査役(現) 長野三菱電機機器販売株式会社 社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	小笠原 由佳	1975年11月10日生	1999年4月 2005年9月 2009年12月 2019年4月 2022年5月 2022年6月 2023年4月 2024年6月 2024年6月	海外経済協力基金(現株式会社国際協力銀行)入社 ペイン・アンド・カンパニー入社 独立行政法人国際協力機構(JICA)入構 一般財団法人社会変革推進機構(現一般財団法人社会変革推進財団)インパクト・オフィサー Renovater株式会社 社外監査役(現) 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 株式会社藤村総合研究所 取締役(現) 当社取締役(現) 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 常勤監査等委員	友森 裕三	1962年9月8日生	1985年4月 2011年4月 2015年6月 2020年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社東京支社総務部長 当社総務部長 当社監査役 当社取締役 監査等委員(現)	(注)4	1,400
取締役 監査等委員	関口 典子	1964年1月23日生	1994年3月 2002年1月 2010年11月 2012年7月 2015年6月 2019年1月 2021年6月 2022年6月 2022年7月 2023年3月 2024年6月	公認会計士登録 公認会計士再登録 関口公認会計士事務所(現関口典子公認会計士事務所)所長(現) 税理士登録 東京応化工業株式会社 社外取締役 ちふれホールディングス株式会社 執行役員 王子ホールディングス株式会社 社外監査役(現) 当社監査役 独立行政法人国際協力機構 監事(現) 東京応化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 当社取締役 監査等委員(現)	(注)4	

取締役 監査等委員	トーマス・ ヴィッティ	1960年 9月12日生	1992年11月	ハーマン・ハンメルラート & パートナー デュッセルドルフ 入所	(注) 4
			1995年 7月	ハーマン・ハンメルラート & パートナー 東京	
			2006年 1月	アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー (現)	
			2008年11月	筑波大学大学院国際経営学研究科 ビジネス法専攻非常勤講師	
			2013年 1月	独日法律家協会 日本事務局代表	
			2022年 6月 2024年 6月	当社取締役 当社取締役 監査等委員 (現)	
計					19,800

- (注) 1 取締役 松尾英喜氏、藤原悟郎氏及び小笠原由佳氏は、社外取締役です。
- 2 監査等委員関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、監査等委員である社外取締役です。
- 3 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
出縄 正人	1964年 2月 5日生	1990年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 沖信・石原法律事務所 (現スプリング法律事務所) 入所	
		1999年 1月	スプリング法律事務所 パートナー (現)	
		2007年 9月	日本プライムリアルティ投資法人 監督役員 (現)	
		2015年 6月	イチカワ株式会社 社外監査役 (現)	
		2021年 2月	最高裁判所災害補償審査委員会委員 (現)	
		2021年 6月	株式会社ピー・エム・エル 社外監査役 (現)	

社外役員の状況

当社は社外取締役 3名及び監査等委員である社外取締役 2名を選任しています。

社外取締役松尾英喜氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は日本の大手化学メーカーである三井化学株式会社において長年経営に携わり、経営についての幅広い見識を有しています。またグローバルでの経験や生産・技術にも精通しており、2023年からはこのような視点及び独立した客観的な立場から当社の経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な執行の監督を行っており、引き続きさらなる監督機能の強化等に貢献いただけることを期待し、社外取締役として選任しています。

社外取締役藤原悟郎氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、2023年からは当社社外取締役として客観的な立場で様々な助言・提言及びご意見をいただくなど適切に職務を遂行いただいております。引き続きさらなる監督機能の強化等に貢献いただけることを期待し、社外取締役として選任しています。なお、三菱電機株式会社は当社の特定関係事業者に該当します。

社外取締役小笠原由佳氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は政府系金融機関での国際金融業務、外資系コンサルティング会社での民間公益活動、独立行政法人国際協力機構での海外支援業務、一般財団法人でのインパクト投資など、行政・民間・公益という異なるセクターで利益追求と同時に社会へのインパクトを創出する活動 (インパクト投資) で20年以上の非営利及びビジネス経験があり、またこうした経験に基づくサステナビリティ経営についての先進的かつ優れた見識を有しています。こうした専門性と見識に基づき、当社の業務執行の監督及びガバナンスの強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役関口典子氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は公認会計士として、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え企業における実務経験を有しており、2022年からは当社の社外監査役として適切に職務を遂行しており、これまでの社外監査役としてのご経験と特に監査等委員である取締役として当社の監査・監督機能の強化に貢献いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役トーマス・ヴィッティ氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は主に国際的な弁護士として培われた法律専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、様々な角度から助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに適切な役割を果たしており、これまでの社外取締役としてのご経験と専門性に基づき、とくに監査等委員である取締役として当社の監査・監督機能の強化に貢献いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、次の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。

- (1)当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2)当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3)当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4)当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
- (5)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (6)当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (7)当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
- (8)当社の主要株主又はその業務執行者
- (9)当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (10)過去3年間に於いて、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
- (11)前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
- (12)社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
 - 1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
 - 2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
 - 3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
 - 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
 - 5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
 - 6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
 - 7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。
 - 8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結

果について取締役会で報告を受けます。また監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行います。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、そのうち2名が社外取締役です。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしています。

a. 当事業年度の監査役会の組織・人員

監査役監査は、常勤監査役(2名)及び社外監査役(2名)で実施されています。常勤監査役の平井出浩志氏は、営業部門の要職や支社の責任者を執行役員として務め、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。常勤監査役の友森裕三氏は、経理部門の要職や管理部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の鈴木雅人氏は、弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しています。また、社外監査役の関口典子氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、平均所要時間は1回あたり2時間30分、審議・協議した議案は26件です。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	平井出 浩 志	全7回中7回
常勤監査役	友 森 裕 三	全7回中5回
社外監査役	鈴 木 雅 人	全7回中7回
社外監査役	関 口 典 子	全7回中7回

c. 監査役会における主な検討事項

監査役は、常に公正不偏の態度・独立の立場を保持し、監査・監督を行っております。監査役会は、取締役、執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認することにより、実効的・効率的な監査を実施しております。監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

監査の方針および監査実施計画の決定

内部統制システムの整備・運用状況

会計監査人の監査方法および結果の相当性

監査上の主要な検討事項(KAM)についての会計監査人とのコミュニケーション

d. 監査役の主な活動

当社における監査役監査は、監査役会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。主な活動は次のとおりです。

監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

監査役監査は国内拠点、海外子会社ともに直接訪問することにより、当初の監査計画に沿った活動を行うことができます。監査の遂行に支障をきたす異常な事象が生じた場合においても、監査の実施方法を検討し、適正な監査を行います。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員、手続

内部監査は、社長直属の組織である内部監査部門(組織人員5名)が監査役と連携して当社及び当社グループ会社に対する業務監査及び会計監査を行っております。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、経営内における独立の立場から当社及び当社グループ会社における経営活動全般についてその実態を適確に把握分析し経営層に適切な意見を提供することにより経営の合理化、業務の改善及び財産の保全に寄与し、もって経営目的の達成に資することを目的としています。

内部監査活動に際しては、監査項目を設定し、実効ある監査活動に努めています。監査後は講評を行っており、被監査部門は指摘事項に対する理解を深め、内部監査部門と意見交換を行っています。監査実施後、一定期間内に指摘事項に関する改善計画の提出を求め、改善内容を確認しています。

b. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部門は、監査結果を都度被監査部門だけでなく代表取締役、監査役及び執行役員(以下「役員」)に報告しています。被監査部門は改善計画を内部監査部門及び役員に報告、内部監査部門はその内容も踏まえ次回監査を実施しています。

また会計監査人と定期的な情報及び意見交換を行うほか、リスクマネジメント統括委員会及び取締役会においても年間を通じた内部監査の状況について報告・議論しており、内部統制システムの向上及び監査の実効性を確保しています。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 真紀江

倉持 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他22名です。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定基準を設けており、その項目は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額などです。

監査役会は、当社財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や監査品質等に関する情報を収集し、また会計監査の実証手続への同席等を通じて、監査法人の相当性監査及び監査法人の再任に関する評価基準や解任又は不再任の決定の方針に照らし評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当と判断しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、監査法人を評価しています。監査法人の評価・選定に関する基準の内容については、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に当社監査役会が定めたものです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	
連結子会社				
計	55		55	

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社	17	3	19	3
計	17	5	19	5

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数及び業務の内容等を勘案し、監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。当社は、取締役会決議により「取締役報酬の基本方針」を以下のとおり定めています。

1. 取締役の報酬に関する基本方針

- ・当社の経営理念に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
- ・株主との利害の共有を図るものであること
- ・ステークホルダーに対し、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 構成

1) 取締役の報酬（監査等委員である取締役を除く。）

業務執行取締役の報酬は、役位に基づく定額報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び中長期の業績向上を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成する。

2) 監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場で当社の監査を行う機能・役割を担うことから定額報酬（金銭）のみとする。

3) 役員退職慰労金は支給しない。

3. 決定方法

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額及びその内容は、本基本方針に基づき、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。

2) 監査等委員である取締役の個人別報酬額及びその内容は、本基本方針1.に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定する。

4. 定額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

役位及び職責に基づく定額報酬（金銭）を、会社業績、優秀な人材の確保、従業員給与水準とのバランス、経済情勢（報酬水準の動向を含む）等を総合的に勘案し取締役会で決定する。支給時期は毎月一定の時期とする。

2) 監査等委員である取締役

経営監督としての責任、優秀な人材の確保、従業員給与水準とのバランス、経済情勢（報酬水準の動向を含む）等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定する。支給時期は毎月一定の時期とする。

5. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、業績指標（KPI）を反映した業績連動報酬（金銭）を支給する。

2) 具体的には、連結営業利益、連結ROE及び一株当たり当期純利益（単体）を指標としてその額を算定し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は毎年一定の時期とする。

6. 譲渡制限付株式報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に中長期的に取り組むこと及び株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株価向上へのインセンティブを与え続ける観点から、譲渡制限付株式報酬を支給する。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は年1回、毎年一定の時期とする。

7. 定額報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 50 : 25 : 25、それ以外の業務執行取締役はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 50 : 30 : 20とする。

8. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、取締役の業績連動報酬（賞与）も含め、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において年額400百万円（うち社外取締役分は年額50百万円）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において、年額100百万円の範囲内で譲渡制限付株式報酬を支給することが決議されています。当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は3名です。

2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬額は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

9. 当事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

取締役の報酬等に関する事項及び取締役の報酬限度額に関する事項（株主総会決議事項）は、指名報酬諮問委員会への諮問を通じて、取締役会で決定されます。同委員会は社外取締役全員及び人事部門管掌の取締役で構成し、支給額決定にかかる協議のほか、報酬の方針・制度設計等について審議の上、取締役会に報告又は提言します。

10. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動

取締役（社外取締役を除く）の2022年度の業績連動報酬（賞与）は、2023年4月に開催した指名報酬諮問委員会で、取締役（社外取締役を除く）の2023年度の定額報酬は、2023年5月に開催した同委員会で審議しその審議を経て取締役会で決議しました。

11. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における当社の業績連動報酬に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、通期の業績の見通しとして公表した当連結会計年度の目標値は50億円、実績は57億36百万円です。

12. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針にそうものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	167	98	52	17	4
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	0	0	3
社外役員	37	37	0	0	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式の価格変動又は配当によって利益を享受することを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には、事業上の取引の維持・発展等に合理性があると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引の維持・発展等に合理性がある場合に限り、株式を政策的に保有しています。保有する株式は毎年見直しを行い、個別銘柄について保有目的や取引状況等を定性面と定量面から検討し、取締役会において、個別銘柄毎にその必要性を精査し保有の適否を検証しております。総合的に判断した結果、保有に合理性が認められない場合には、売却を検討し縮減を図ることとしています。

当事業年度においては、非上場株式を含む保有する全ての株式について、2023年12月22日の取締役会において次のとおり保有の適否の検証を実施しました。

- ・個別銘柄毎に、当該銘柄を保有することによる配当金及び取引における当社の収益への貢献の二つの側面から、当社が獲得することができる便益と資本コストとを比較することにより経済合理性を検証した結果、大半の銘柄に経済合理性があることを確認しました。
- ・定性面では、継続して保有するとした銘柄について、当該会社との取引関係の維持・発展や協業関係の強化へ貢献することが見込まれる点などを確認しました。
- ・これらを総合的に判断した結果、保有に合理性が認められないと判断された一部の銘柄の売却を実施しました。当事業年度では、保有する株式のうち2銘柄の全数売却等を実施しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	127
非上場株式以外の株式	26	4,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	4	主に取引先持株会の定期買付により増加しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フクシマガリレイ(株)	175,974	175,974	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、同社全国拠点を対象に広域営業を進め従来の冷凍機器の納入の他、三菱電機製品を含めた新たな商材発掘の可能性があり、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	1,038	840		
シチズン時計(株)	857,000	857,000	F Aシステム事業における取引先であり、同社グループとの三菱電機NC品を中心とした良好な取引関係であり、シェアの維持・発展を図るため株式を保有しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	849	666		
フクダ電子(株)	109,400	109,400	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品を中心とした取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	758	466		
(株)ラックランド	154,400	154,400	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、空調冷熱機器ビジネスを中心に継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	347	449		
N I T T O K U (株)	100,000	100,000	F Aシステム事業における販売先であり、FA機器品を中心とした取引およびロボット、画像機器についてもスペックイン活動をしております。F A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	197	291		
リンナイ(株)	78,719	78,266	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品を中心に販売しておりますが、工場設備に対してFA品の納入も拡販活動を行っております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており453株増加しました。	無
	274	253		
東京海上ホールディングス(株)	90,000	90,000	保険取引における取引先として各種保険契約を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しています。同社株については、ビルシステムビジネスを中心に継続的な取引もある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無 (注3)
	423	229		
(株)ヤマト	183,275	183,275	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製空調設備を納入しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	202	161		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイホン(株)	66,202	65,856	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品だけではなく空調設備、LED照明等も取引しております。海外拠点も含め継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。取引先持株会の定期買付により346株増加しております。	有
	199	134		
高砂熱学工業(株)	30,091	30,089	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、同事業部重点攻略顧客として継続的に空調設備ビジネスを中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により2株増加しております。	無
	146	63		
近鉄グループホールディングス(株)	14,008	14,008	冷熱ビルシステム事業における販売先であり昇降機を中心として取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	62	59		
ニチコン(株)	34,500	34,500	エレクトロニクス事業における販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については電子デバイスビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	44	47		
日東工業(株)	14,967	14,923	FAシステム事業における販売先であり、FA品を中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。尚、上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により44株増加しております。	無
	61	39		
(株)安藤・間	46,010	46,010	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	54	39		
ダイダン(株)	18,230	9,115	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、同事業部重点攻略顧客として継続的に空調設備ビジネスを中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また同社の株式分割により、株式数が9,115株増加しております。	無
	45	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園	4,000	4,000	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製冷蔵ショーケースの取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	14	17		
スタンレー電気(株)	5,300	5,300	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品を中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	14	15		
(株)高松コンストラクショングループ	6,946	6,334	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、昇降機を中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。尚、上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により612株増加しております。	無
	19	12		
レオン自動機(株)	8,872	8,872	F Aシステム事業における販売先であり、三菱電機製機器品および機械部品等を中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	13	11		
(株)大気社	3,000	3,000	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製空調機器および冷却塔の取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	13	11		
コカ・コーラボトラーズジャパン・ホールディングス(株)	7,005	7,005	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製冷蔵ショーケースを中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	15	10		
(株)指月電機製作所	17,875	17,875	F Aシステム事業における販売先であり、三菱電機製機器品の取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	8	8		
名古屋電機工業(株)	5,000	5,000	F Aシステム事業における販売先であり、三菱電機製FA品および配器機器品を中心とした取引を実施しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	10	0		
ニプロ(株)	5,220	4,615	F Aシステム事業における販売先であり、三菱電機製FA機器品を医療関連設備向けに納入しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。なお、上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により605株増加しております。	無
	6	4		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園 第1種優先株式	1,200	1,200	1,200	1,200	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製だけでなく海外製冷蔵ショーケースの取引も行っております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	2	2	2	2		
サンデン(株)	4,000	4,000	4,000	4,000	エレクトロニクス事業における取引先であり、電子デバイス製品を中心に取引しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	0	0	0	0		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、発行会社との取引関係を考慮し記載しておりませんが、資本コストを踏まえ、配当金・取引における収益への貢献等を総合的に検討し、十分な合理性があると判断しております。

3 発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,632	19,284
受取手形、売掛金及び契約資産	5 58,516	5、6 57,267
電子記録債権	21,307	6 24,444
有価証券	168	37
商品及び製品	37,879	35,201
その他	6,851	3,967
貸倒引当金	29	30
流動資産合計	136,326	140,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,038	4,211
減価償却累計額	2,098	2,269
建物及び構築物（純額）	1,939	1,941
機械装置及び運搬具	1,159	1,403
減価償却累計額	488	749
機械装置及び運搬具（純額）	671	653
工具、器具及び備品	1,235	1,319
減価償却累計額	1,015	1,061
工具、器具及び備品（純額）	220	258
土地	2,595	2,595
建設仮勘定	11	16
有形固定資産合計	5,438	5,465
無形固定資産		
ソフトウェア	759	889
その他	157	148
無形固定資産合計	917	1,038
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,367	1 7,583
長期前払費用	160	171
繰延税金資産	356	105
その他	2 1,724	1,740
貸倒引当金	248	255
投資その他の資産合計	8,359	9,345
固定資産合計	14,715	15,849
繰延資産	7	5
資産合計	151,049	156,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,732	6 27,600
電子記録債務	15,704	6 28,358
短期借入金	1,633	1,443
未払法人税等	1,905	1,236
その他	7 4,575	7 6,431
流動負債合計	65,551	65,070
固定負債		
長期借入金	1,785	1,773
退職給付に係る負債	2,980	378
その他	834	1,721
固定負債合計	5,599	3,873
負債合計	71,150	68,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,504	7,523
利益剰余金	59,391	63,226
自己株式	742	726
株主資本合計	76,488	80,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,940	2,724
為替換算調整勘定	2,023	2,814
退職給付に係る調整累計額	685	1,042
その他の包括利益累計額合計	3,278	6,580
新株予約権	129	135
非支配株主持分	2	8
純資産合計	79,898	87,083
負債純資産合計	151,049	156,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	260,303	1	259,008
売上原価	2	230,819	2	229,780
売上総利益		29,484		29,228
販売費及び一般管理費	3、 4	20,104	3、 4	20,902
営業利益		9,380		8,326
営業外収益				
受取利息		64		165
受取配当金		144		161
持分法による投資利益		-		28
固定資産賃貸料		56		77
その他		133		95
営業外収益合計		398		528
営業外費用				
支払利息		56		89
持分法による投資損失		39		-
固定資産除売却損		1		4
売上債権売却損		21		22
為替差損		530		439
投資有価証券売却損		4		18
その他		47		42
営業外費用合計		701		618
経常利益		9,077		8,236
特別利益				
投資有価証券売却益		126		8
投資有価証券清算益		-		2
固定資産売却益	5	8		-
補助金収入		1,435		70
段階取得に係る差益		-		132
特別利益合計		1,571		214
特別損失				
固定資産除却損		-		0
固定資産圧縮損		1,435		-
投資有価証券評価損		-		43
関係会社株式評価損		860		-
特別損失合計		2,296		43
税金等調整前当期純利益		8,352		8,407
法人税、住民税及び事業税		2,867		2,631
法人税等調整額		117		38
法人税等合計		2,985		2,670
当期純利益		5,366		5,737
非支配株主に帰属する当期純利益		-		1
親会社株主に帰属する当期純利益		5,366		5,736

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	5,366	5,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	287	784
為替換算調整勘定	1,172	790
退職給付に係る調整額	327	1,727
その他の包括利益合計	1 1,132	1 3,302
包括利益	6,499	9,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,499	9,038
非支配株主に係る包括利益	-	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,449	55,458	800	72,442
当期変動額					
剰余金の配当			1,373		1,373
親会社株主に帰属する当期純利益			5,366		5,366
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		55		58	113
連結範囲の変動			44		44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15		15
当期変動額合計	-	55	3,933	57	4,046
当期末残高	10,334	7,504	59,391	742	76,488

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,652	850	357	2,145	178	-	74,766
当期変動額							
剰余金の配当							1,373
親会社株主に帰属する当期純利益							5,366
自己株式の取得							0
自己株式の処分							113
連結範囲の変動							44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287	1,172	327	1,132	49	2	1,070
当期変動額合計	287	1,172	327	1,132	49	2	5,132
当期末残高	1,940	2,023	685	3,278	129	2	79,898

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,504	59,391	742	76,488
当期変動額					
剰余金の配当			1,901		1,901
親会社株主に帰属する当期純利益			5,736		5,736
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		18		18	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	3,835	16	3,870
当期末残高	10,334	7,523	63,226	726	80,358

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,940	2,023	685	3,278	129	2	79,898
当期変動額							
剰余金の配当							1,901
親会社株主に帰属する当期純利益							5,736
自己株式の取得							1
自己株式の処分							36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	784	790	1,727	3,302	6	5	3,314
当期変動額合計	784	790	1,727	3,302	6	5	7,184
当期末残高	2,724	2,814	1,042	6,580	135	8	87,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,352	8,407
減価償却費	572	648
貸倒引当金の増減額 (は減少)	42	1
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	311	124
受取利息及び受取配当金	209	327
支払利息	56	89
持分法による投資損益 (は益)	39	28
固定資産除売却損益 (は益)	8	0
投資有価証券売却損益 (は益)	123	10
投資有価証券評価損益 (は益)	1	47
関係会社株式評価損	860	0
補助金収入	1,435	70
固定資産圧縮損	1,435	-
段階取得に係る差損益 (は益)	-	132
売上債権の増減額 (は増加)	5,903	554
棚卸資産の増減額 (は増加)	4,375	3,227
仕入債務の増減額 (は減少)	1,999	2,454
未収入金の増減額 (は増加)	551	2,915
その他	743	1,454
小計	2,200	13,110
利息及び配当金の受取額	249	362
利息の支払額	49	86
法人税等の支払額	2,599	3,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	199	9,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	166
有形固定資産の取得による支出	2,369	306
有形固定資産の売却による収入	18	0
無形固定資産の取得による支出	181	224
投資有価証券の取得による支出	40	182
投資有価証券の売却による収入	471	102
定期預金の純増減額 (は増加)	530	283
短期貸付けによる支出	57	-
補助金の受取額	1,435	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	71
その他	1	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,251	710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	767	273
長期借入れによる収入	515	-
長期借入金の返済による支出	-	110
自己株式の純増減額 (は増加)	0	1
配当金の支払額	1,397	1,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	115	2,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	450	383
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,115	7,331
現金及び現金同等物の期首残高	11,577	11,091
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	629	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,091	1 18,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(株)テクノフォート、ブロックファーム(同)、(株)ファームシップ、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A . INC.、RYOSHO EUROPE GmbH、菱商韓国株式会社、PT.RYOSHO TECHNO INDONESIA

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった(株)ファームシップの株式を追加取得し連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.、RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

三菱電機保険サービス(株)

当連結会計年度において、(株)ファームシップを連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外してあります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.及びRYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.)及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外してあります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ブロックファーム(同)、(株)ファームシップ、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及び菱商韓国株式会社並びにPT.RYOSHO TECHNO INDONESIAの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品販売に係る収益の計上基準

当社グループは主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

工事契約に係る収益の計上基準

当社グループは冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h (クロステック) 関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	37,879	35,201
棚卸資産評価損(売上原価)	299	337

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に定期的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

算出に用いた主要な仮定

一定の経過期間を超える商品及び製品については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

翌連結会計年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、商品及び製品の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,315百万円	1,477百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期性預金 (投資その他の資産「その他」)	5百万円	- 百万円

上記に該当する債務はありません。

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員持家融資に対する保証	5百万円	従業員持家融資に対する保証 1百万円
代理取引に対する保証 (取引先：大和ハウス工業(株)外計26社)	120	代理取引に対する保証 (取引先：(株)大林組外計28社) 261
その他	1	その他 1
計	127	計 265

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	4百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,539百万円	2,428百万円
売掛金	55,912	54,736
契約資産	64	103

6 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	193百万円
電子記録債権	-	619
支払手形	-	46
電子記録債務	-	5,423

7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	362百万円	378百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	299百万円	337百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	2,696百万円	2,679百万円
給与諸手当	6,364	6,319
賞与	2,624	2,525
退職給付費用	512	527
福利厚生費	1,850	1,833
賃借料	1,478	1,715
減価償却費	409	405

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	13百万円	34百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	8百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	509百万円	1,072百万円
組替調整額	94	58
税効果調整前	414	1,130
税効果額	126	346
その他有価証券評価差額金	287	784
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,172	790
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	328	2,299
組替調整額	143	190
税効果調整前	471	2,490
税効果額	144	762
退職給付に係る調整額	327	1,727
その他の包括利益合計	1,132	3,302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22,824,977	-	-	22,824,977

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,061,811	516	77,500	984,827

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 516株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 77,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					129
合計						129

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日取締役会	普通株式	652百万円	30円	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月31日取締役会	普通株式	720百万円	33円	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	895百万円	41円	2023年3月31日	2023年6月2日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22,824,977	-	-	22,824,977

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	984,827	722	24,000	961,549

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 722株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 24,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					135
合計						135

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日取締役会	普通株式	895百万円	41円	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月30日取締役会	普通株式	1,005百万円	46円	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,311百万円	60円	2024年3月31日	2024年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,632百万円	19,284百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	541	861
現金及び現金同等物	11,091百万円	18,422百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	127百万円	91百万円
1年超	93	88
合計	220	180

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業活動により生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同じく、必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引（NDF）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各支社及び本社監理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引（NDF）については、当社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各支社からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,894	4,894	-
資産計	4,894	4,894	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,800	1,773	26
負債計	1,800	1,773	26
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(136)	(136)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	160
関係会社株式	1,315
投資事業有限責任組合への出資	166
合計	1,642

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,712	5,712	-
資産計	5,712	5,712	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,993	1,796	197
負債計	1,993	1,796	197
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(591)	(591)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	127
関係会社株式	1,477
投資事業有限責任組合への出資	306
合計	1,911

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,632	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	58,516	-	-	-
電子記録債権	21,307	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	168	359	267	-
短期貸付金	119	-	-	-
合計	91,744	359	267	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,284	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	57,267	-	-	-
電子記録債権	24,444	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	37	506	29	50
短期貸付金	129	-	-	-
合計	101,163	506	29	50

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,618	-	-	-	-	-
長期借入金	15	84	196	196	196	1,110
合計	1,633	84	196	196	196	1,110

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,354	-	-	-	-	-
長期借入金	88	242	216	204	181	929
合計	1,443	242	216	204	181	929

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,867	-	-	3,867
投資信託	-	736	-	736
その他	-	291	-	291
資産計	3,867	1,027	-	4,894
デリバティブ取引				
通貨関係	-	136	-	136
負債計	-	136	-	136

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,826	-	-	4,826
投資信託	-	688	-	688
その他	-	198	-	198
資産計	4,826	886	-	5,712
デリバティブ取引				
通貨関係	-	591	-	591
負債計	-	591	-	591

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	-	1,773	-	1,773
負債計	-	1,773	-	1,773

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	-	1,796	-	1,796
負債計	-	1,796	-	1,796

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は観察可能なインプットである証券会社算定の基準価額を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

また、その他は外国債券であり、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
期首残高	52
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上	-
購入、売却、発行及び決済	
購入	-
売却	-
発行	-
決済	-
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替(*1)	52
期末残高	-

(*1) 市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、会計方針等に則りレベル3に分類される金融商品の時価を算定しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,851	1,107	2,744
	債券			
	その他	100	100	0
	その他	435	410	25
	小計	4,387	1,617	2,769
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	15	18	3
	債券			
	その他	191	200	8
	その他	300	345	45
	小計	507	564	57
合計		4,894	2,181	2,712

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額327百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	4,818	1,123	3,695
	債券			
	その他	-	-	-
	その他	575	454	120
	小計	5,394	1,578	3,816
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	6	6	0
	債券			
	その他	198	200	1
	その他	113	122	9
	小計	317	329	11
合計		5,712	1,907	3,804

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額433百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	392	126	-
債券	-	-	-
その他	68	1	4
合計	461	127	4

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	153	-	18
合計	153	0	18

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について860百万円(子会社株式及び関連会社株式860百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について43百万円(その他有価証券の株式43百万円、関連会社株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14,642	-	91	91
	ユーロ	196	-	5	5
	買建				
	米ドル	10,760	-	224	224
	日本円	388	-	2	2
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
台湾ドル	216	-	1	1	
合計		26,205	-	136	136

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	13,852	-	509	509
	ユーロ	228	-	2	2
	買建				
	米ドル	10,893	-	83	83
	日本円	527	-	0	0
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
台湾ドル	234	-	0	0	
合計		25,735	-	591	591

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,671	12,813
勤務費用	508	482
利息費用	74	75
数理計算上の差異の発生額	284	1,284
退職給付の支払額	725	818
退職給付債務の期末残高	12,813	11,269

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	9,925	9,905
期待運用収益	248	247
数理計算上の差異の発生額	330	1,015
事業主からの拠出額	500	213
退職給付の支払額	437	411
年金資産の期末残高	9,905	10,970

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72	71
退職給付費用	34	13
退職給付の支払額	32	3
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	71	79

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,732	7,631
年金資産	9,905	10,970
	1,172	3,339
非積立型制度の退職給付債務	4,152	3,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,980	378
退職給付に係る負債	4,152	3,718
退職給付に係る資産	1,172	3,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,980	378

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	508	482
利息費用	74	75
期待運用収益	248	247
数理計算上の差異の費用処理額	143	190
簡便法で計算した退職給付費用	34	13
確定給付制度に係る退職給付費用	512	515

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	471	2,490
合計	471	2,490

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	987	1,502
合計	987	1,502

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34%	34%
株式	34%	36%
生保一般勘定	10%	9%
短期資金等	22%	21%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	1.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.6% ~ 4.7%	4.6% ~ 4.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	64百万円	42百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回

会社名	提出会社
決議年月日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 20,500株
付与日	2015年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月2日～2035年6月1日

第3回

会社名	提出会社
決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 30,000株
付与日	2016年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年6月1日～2036年5月31日

第4回

会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 25,000株
付与日	2017年5月30日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月31日～2037年5月30日

第5回

会社名	提出会社
決議年月日	2018年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 27,000株
付与日	2018年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月1日～2038年5月31日

第6回

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 35,000株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月1日～2039年5月31日

第7回

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 44,500株
付与日	2020年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月2日～2040年6月1日

第8回

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 29,000株
付与日	2021年7月12日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月13日～2041年7月12日

第9回

会社名	提出会社
決議年月日	2022年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 41,000株
付与日	2022年6月1日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年6月2日～2042年6月1日

第10回

会社名	提出会社
決議年月日	2023年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 24,500株
付与日	2023年6月1日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年6月2日～2043年6月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月15日	2016年5月13日	2017年5月15日	2018年5月15日
権利確定前	-	-	-	-
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後	-	-	-	-
前連結会計年度末(株)	1,500	2,000	4,500	7,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	1,500	1,500
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	1,500	2,000	3,000	5,500

	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月15日	2020年5月15日	2021年6月24日	2022年5月16日	2023年5月15日
権利確定前	-	-	-	-	-
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	24,500
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	24,500
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後	-	-	-	-	-
前連結会計年度末(株)	11,500	20,000	17,000	24,500	-
権利確定(株)	-	-	-	-	24,500
権利行使(株)	3,000	4,000	4,000	4,500	5,500
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	8,500	16,000	13,000	20,000	19,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

単価情報

	第2回	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,238	2,238	2,238	2,238
付与日における公正な評価単価(円)	1,720	1,154	1,520	1,693

	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238
付与日における公正な評価単価(円)	1,406	1,287	1,510	1,573	1,754

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動制	(注) 1	17.2%
予想残存期間	(注) 2	2.2年
予想配当	(注) 3	74円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.07%

(注) 1. 予想残存期間(2.2年)に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 当社の過去の取締役及び執行役員の在任期間及び退職時の年齢を基に各取締役の退任時期を見積り、各取締役の付与個数で加重平均する方法で予想残存期間を算定しております。

(注) 3. 2023年3月期の配当実績によります。

(注) 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	75百万円	632百万円
退職給付に係る負債	910	113
賞与引当金	370	372
棚卸資産評価損	210	325
未払事業税	109	80
投資有価証券評価損	408	421
棚卸資産未実現利益	77	73
その他	349	382
繰延税金資産小計	2,510	2,403
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	75	632
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	470	479
評価性引当額小計(注) 1	545	1,112
繰延税金資産合計	1,964	1,290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	825	1,171
在外子会社等留保利益	670	797
土地圧縮積立金	105	105
その他	8	4
繰延税金負債合計	1,609	2,078
繰延税金資産(負債)の純額	355	787

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「棚卸資産未実現利益」、「税務上の繰越欠損金」及び「評価性引当金」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「資産除去債務」54百万円、「その他」447百万円及び「評価性引当金」545百万円は、「税務上の繰越欠損金」75百万円、「棚卸資産未実現利益」77百万円、「その他」349百万円、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」75百万円及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」470百万円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額が566百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を連結子会社ブロックファーム合同会社において60百万円、連結子会社株式会社ファームシップにおいて486百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	75	75
評価性引当額	-	-	-	-	-	75	75
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	11	41	18	560	632
評価性引当額	-	-	11	41	18	560	632
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	-
住民税均等割	0.52	-
評価性引当額	2.97	-
在外子会社税率差異	1.32	-
在外子会社留保利益	1.11	-
その他	1.22	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム	冷熱ビルシステム	X - T e c h	エレクトロニクス	計
日本	40,454	27,190	5,709	139,667	213,022
中国	5,162	-	-	21,617	26,780
アジア	362	68	-	12,390	12,822
その他	314	-	-	7,364	7,679
計	46,294	27,259	5,709	181,040	260,303

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム	冷熱ビルシステム	X - T e c h	エレクトロニクス	計
日本	45,520	30,776	6,106	129,222	211,626
中国	5,979	-	-	20,643	26,623
アジア	515	115	-	13,461	14,091
その他	24	-	-	6,643	6,667
計	52,039	30,891	6,106	169,971	259,008

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	72,333	79,759
契約資産	1,133	64
契約負債	293	362

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	79,759	81,608
契約資産	64	103
契約負債	362	378

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「F Aシステム事業」、「冷熱ビルシステム事業」、「X-T e c h事業」、「エレクトロニクス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要商品は以下のとおりです。

F Aシステム事業...サーボシステム、インバータ、N C装置

冷熱ビルシステム事業...パッケージエアコン、チリングユニット、冷凍機、エレベーター

X-T e c h事業...映像・画像情報システム、メディカルファシリティ、植物工場システム

エレクトロニクス事業...メモリ、マイコン、パワーデバイス、素材、素形材

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	F A システム	冷熱ビル システム	X - T e c h	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,294	27,259	5,709	181,040	260,303	-	260,303	-	260,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	90	90	-	90	90	-
計	46,294	27,259	5,709	181,130	260,394	-	260,394	90	260,303
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	1,704	1,071	311	7,335	9,799	-	9,799	419	9,380
セグメント資産	26,488	16,581	4,640	96,633	144,344	775	145,119	5,930	151,049
その他の項目									
減価償却費	127	85	139	214	567	-	567	4	572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107	77	2,318	166	2,669	-	2,669	-	2,669

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 419百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 417百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発に係る一般管理費であります。

セグメント資産の調整額5,930百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	F A システム	冷熱ビル システム	X - T e c h	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	52,039	30,891	6,106	169,971	259,008	-	259,008	-	259,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	60	60	-	60	60	-
計	52,039	30,891	6,106	170,031	259,069	-	259,069	60	259,008
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	2,599	1,638	317	4,914	8,835	-	8,835	508	8,326
セグメント資産	27,783	18,225	4,752	91,425	142,187	811	142,999	13,028	156,027
その他の項目									
減価償却費	131	81	228	196	637	-	637	9	647
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	164	112	106	250	634	-	634	-	634

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 508百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 510百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発に係る一般管理費であります。

セグメント資産の調整額13,028百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
213,022	26,780	12,822	5,680	1,998	-	260,303

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	48,146	エレクトロニクス

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
211,626	26,623	14,091	4,913	1,753	-	259,008

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	38,439	エレクトロニクス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信 シ ス テ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接35.6	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	19,425	売掛金	5,058
							製品の購入	39,043	買掛金	7,872
							受入割戻	1,209	未収入金	466
							株式の売却	46		-
							株式売却益	38		

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信 シ ス テ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接35.6	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	17,860	売掛金	4,443
							製品の購入	37,564	買掛金	3,640
							受入割戻	1,247	未収入金	362

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の 子会社	三菱電機 住環境システ ムズ(株)	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	-	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	18,873	買掛金	6,406
							受入割戻	2,738	未収入金	810

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の 子会社	三菱電機 住環境システ ムズ(株)	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	-	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	22,056	買掛金	2,216
									電子記録 債務	5,362
							受入割戻	3,519	未収入金	906

(注) 1 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて
おります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- (2) 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、
個々に折衝して決定しております。
- (3) 株式の売却は、当社が保有する(株)メルフィスの株式の全てを相対取引で売却したものであり、売却価格
は簿価純資産法及びD C F法にて算定した範囲内で当社と三菱電機株式会社にて決定した価格でありま
す。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,652.29円	3,976.49円
1株当たり当期純利益	245.93円	262.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	244.73円	261.33円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,366	5,736
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	5,366	5,736
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,821	21,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	106	92
(うち新株予約権) (千株)	(106)	(92)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	79,898	87,083
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	132	144
(うち新株予約権) (百万円)	(129)	(135)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2)	(8)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	79,766	86,939
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	21,840	21,863

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関連する議案を2024年6月25日開催の第84回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入した制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。当社の取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第70期定時株主総会において、業績連動報酬(賞与)も含めた報酬限度額を年額400百万円以内(うち社外取締役は年額30百万円以内)とご承認いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対し、年額100百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることをご承認いただき、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、新株予約権の行使条件の一部の変更をご承認いただき、現在に至るまで当該株式報酬型ストック・オプションを運用してまいりました。本株主総会では、本制度を新たに導入し、現行の取締役の金銭報酬とは別枠で対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、ご承認を頂きました。なお、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプション制度については、本制度に関する議案が本株主総会で承認可決されたことで廃止され、今後は当該株式報酬型ストック・オプション制度に基づく新株予約権の付与は行わないものいたします。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、取締役の金銭報酬とは別枠で年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年38,000株以内といたします。(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期的にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の執行役員への付与

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと概ね同様の譲渡制限付株式を付与します。

(譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年7月25日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式33,000株
(3) 処分価額	1株につき2,680円
(4) 処分価額の総額	88,440,000円
(5) 割当予定先	当社の取締役() 3名 15,000株 当社の執行役員 14名 18,000株 社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、割当予定先である取締役等が交付を受けることとなる日の属する事業年度の経過後3月を超える期間、譲渡が禁止される旨の制限を付しており、かつ、処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年38,000株以内とすること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,618	1,354	2.263	
1年以内に返済予定の長期借入金	15	88	0.599	
1年以内に返済予定のリース債務	41	40	3.383	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,785	1,773	0.599	2036年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	38	3.383	2028年9月
その他有利子負債 預り保証金	759	760	1.289	
合計	4,270	4,057		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額はありません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	242	216	204	181
リース債務	35	2	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,497	129,843	196,907	259,008
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,768	4,384	6,505	8,407
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,089	2,900	4,323	5,736
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	49.90	132.76	197.81	262.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	49.90	82.84	65.06	64.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,111	12,303
受取手形	1 2,539	1、3 2,427
電子記録債権	20,942	3 23,939
売掛金	1 54,739	1 51,996
契約資産	64	103
有価証券	168	37
商品及び製品	29,399	27,219
前渡金	239	247
前払費用	29	47
短期貸付金	1 1,429	1 563
未収入金	1 5,658	1 3,045
その他	1 387	1 296
貸倒引当金	32	32
流動資産合計	119,678	122,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	629	638
機械及び装置	219	222
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	178	192
土地	2,524	2,524
リース資産	6	9
建設仮勘定	0	16
有形固定資産合計	3,558	3,604
無形固定資産		
ソフトウェア	756	881
その他	3	3
無形固定資産合計	760	884
投資その他の資産		
投資有価証券	5,053	6,109
関係会社株式	2,347	2,434
その他の関係会社有価証券	5	5
関係会社長期貸付金	941	788
長期前払費用	160	171
繰延税金資産	560	286
その他	1 3,045	1 3,139
貸倒引当金	99	95
投資その他の資産合計	12,014	12,841
固定資産合計	16,332	17,330
資産合計	136,011	139,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	642	3 363
電子記録債務	15,704	3 28,358
買掛金	1 38,983	1 25,220
短期借入金	1 600	1 650
リース債務	5	5
未払金	1 1,250	1 1,495
未払費用	1 1,378	1 1,384
未払法人税等	1,784	1,117
前受金	279	252
預り金	1 323	1 417
役員賞与引当金	41	52
その他	1 827	1 2,306
流動負債合計	61,821	61,624
固定負債		
リース債務	6	6
退職給付引当金	3,494	3,464
長期預り保証金	759	760
資産除去債務	27	27
固定負債合計	4,287	4,259
負債合計	66,109	65,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
その他資本剰余金	149	168
資本剰余金合計	7,504	7,523
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	238	238
別途積立金	11,100	11,100
繰越利益剰余金	38,608	41,522
利益剰余金合計	50,736	53,650
自己株式	742	726
株主資本合計	67,832	70,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,940	2,724
評価・換算差額等合計	1,940	2,724
新株予約権	129	135
純資産合計	69,902	73,642
負債純資産合計	136,011	139,525

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 233,010	1 227,628
売上原価	1 207,102	1 202,462
売上総利益	25,907	25,165
販売費及び一般管理費	1, 2 17,596	1, 2 18,138
営業利益	8,310	7,027
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 426	1 474
その他	190	1 165
営業外収益合計	617	639
営業外費用		
支払利息	1 20	1 18
為替差損	325	485
その他	70	1 71
営業外費用合計	416	576
経常利益	8,512	7,090
特別利益		
投資有価証券売却益	126	-
特別利益合計	126	-
特別損失		
関係会社株式評価損	959	-
投資有価証券評価損	-	43
特別損失合計	959	43
税引前当期純利益	7,678	7,047
法人税、住民税及び事業税	2,588	2,305
法人税等調整額	88	72
法人税等合計	2,676	2,232
当期純利益	5,002	4,815

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	10,334	7,355	94	7,449	788	238	11,100	34,980	47,107
当期変動額									
剰余金の配当								1,373	1,373
当期純利益								5,002	5,002
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	55	55	-	-	-	3,628	3,628
当期末残高	10,334	7,355	149	7,504	788	238	11,100	38,608	50,736

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	800	64,091	1,652	1,652	178	65,923
当期変動額						
剰余金の配当		1,373				1,373
当期純利益		5,002				5,002
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	58	113				113
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			287	287	49	238
当期変動額合計	57	3,741	287	287	49	3,979
当期末残高	742	67,832	1,940	1,940	129	69,902

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,334	7,355	149	7,504	788	238	11,100	38,608	50,736
当期変動額									
剰余金の配当								1,901	1,901
当期純利益								4,815	4,815
自己株式の取得									
自己株式の処分			18	18					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	18	18	-	-	-	2,914	2,914
当期末残高	10,334	7,355	168	7,523	788	238	11,100	41,522	53,650

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	742	67,832	1,940	1,940	129	69,902
当期変動額						
剰余金の配当		1,901				1,901
当期純利益		4,815				4,815
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	18	36				36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			784	784	6	790
当期変動額合計	16	2,949	784	784	6	3,739
当期末残高	726	70,782	2,724	2,724	135	73,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品販売に係る収益の計上基準

当社は主にエレクトロニクス関連商品やF A 関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

(2) 工事契約に係る収益の計上基準

当社は冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h (クロステック) 関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	29,399	27,219
棚卸資産評価損(売上原価)	280	360

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)商品及び製品の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度(第83期) (2023年3月31日)	当事業年度(第84期) (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,189百万円	9,674百万円
長期金銭債権	860	807
短期金銭債務	9,855	5,800

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度(第83期) (2023年3月31日)		当事業年度(第84期) (2024年3月31日)
従業員持家融資に対する保証	5百万円	従業員持家融資に対する保証	1百万円
代理取引に対する保証	120	代理取引に対する保証	261
その他	1	その他	1
計	127百万円	計	265百万円

3 期末日満期手形等の会計処理

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度(第83期) (2023年3月31日)	当事業年度(第84期) (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	193百万円
電子記録債権	-	619
支払手形	-	46
電子記録債務	-	5,423

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度(第83期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度(第84期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,250百万円	34,102百万円
仕入高	40,409	40,744
販売費及び一般管理費	548	563
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	289百万円	290百万円
その他営業外収益	-	30
支払利息	2	2
その他営業外費用	-	9

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度(第83期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度(第84期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	2,181百万円	2,183百万円
役員報酬	196	221
給与諸手当	5,492	5,348
賞与	2,490	2,372
退職給付費用	478	501
福利厚生費	1,617	1,556
賃借料	1,209	1,405
業務委託費	929	1,241
減価償却費	323	309

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	2,227	2,373
関連会社株式	126	66
計	2,353	2,440

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(第83期) (2023年3月31日)	当事業年度(第84期) (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	588百万円	551百万円
投資有価証券評価損	408	421
賞与引当金	363	364
棚卸資産評価損	195	306
関係会社株式評価損	80	80
未払事業税	107	76
賞与社会保険料	59	58
資産除去債務	54	56
ゴルフ会員権評価損	42	40
その他	140	163
繰延税金資産小計	2,039	2,121
評価性引当額	546	555
繰延税金資産合計	1,493	1,565
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	825	1,171
土地圧縮積立金	105	105
資産除去債務	2	2
繰延税金負債合計	933	1,278
繰延税金資産の純額	560	286

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(第83期) (2023年3月31日)	当事業年度(第84期) (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等損金不算入の項目	0.75	-
受取配当金等益金不算入の項目	0.96	-
住民税均等割	0.56	-
法人税額の特別控除	0.04	-
評価性引当額	3.63	-
その他	0.22	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.86	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関連する議案を2024年6月25日開催の第84回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入した制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。当社の取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第70期定時株主総会において、業績連動報酬(賞与)も含めた報酬限度額を年額400百万円以内(うち社外取締役は年額30百万円以内)とご承認いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対し、年額100百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることをご承認いただき、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、新株予約権の行使条件の一部の変更をご承認いただき、現在に至るまで当該株式報酬型ストック・オプションを運用してまいりました。本株主総会では、本制度を新たに導入し、現行の取締役の金銭報酬とは別枠で対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、ご承認を頂きました。なお、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプション制度については、本制度に関する議案が本株主総会で承認可決されたことで廃止され、今後は当該株式報酬型ストック・オプション制度に基づく新株予約権の付与は行わないものいたします。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、取締役の金銭報酬とは別枠で年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年38,000株以内といたします。(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期的にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の執行役員への付与

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと概ね同様の譲渡制限付株式を付与します。

(譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年7月25日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式33,000株
(3) 処分価額	1株につき2,680円
(4) 処分価額の総額	88,440,000円
(5) 割当予定先	当社の取締役() 3名 15,000株 当社の執行役員 14名 18,000株 社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、割当予定先である取締役等が交付を受けることとなる日の属する事業年度の経過後3月を超える期間、譲渡が禁止される旨の制限を付しており、かつ、処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年38,000株以内とすること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	629	80	0	70	638	2,031
	機械及び装置	219	33	-	30	222	473
	車両・運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	178	80	0	66	192	885
	土地	2,524	-	-	-	2,524	-
	リース資産	6	5	-	3	9	8
	建設仮勘定	0	16	0	-	16	-
	計	3,558	217	1	170	3,604	3,401
無形固定資産	ソフトウェア	756	301	2	174	881	-
	その他	3	-	0	0	3	-
	計	760	301	2	175	884	-

- (注) 1 「建物及び構築物」の「当期増加額」の主なものは池袋Lab開設に係る事務所工事一式であります。
- 2 「機械及び装置」の「当期増加額」のおもなものは栗原・浜松・前橋太陽光発電所点検及び修繕工事であります。
- 3 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものはマイクロスコープ一式であります。
- 4 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは新基幹システム構築に係わる支援費用であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	132	32	37	127
役員賞与引当金	41	52	41	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取・売渡												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所												
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.ryoden.co.jp/											
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月末現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード3,000円分</td> <td>クオカード5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載は記録され、かつ3月31日現在の株主名簿に、同一の株主番号で連続して4回以上記載又は記録された場合といたします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準日となる2020年3月31日より開始いたします。</p>	保有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分	1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分
保有株式数	継続保有期間											
	3年未満	3年以上										
100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分										
1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分										

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第84期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出

(第84期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第84期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

株式会社RYODEN
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RYODENの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODEN及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品及び製品を35,201百万円計上しており、総資産の22.6%を占めている。</p> <p>会社は、「FAシステム」、「冷熱ビルシステム」、ネットワークシステムやスマートアグリ・ヘルスケアなどの「X-Tech」、半導体・デバイス品などの「エレクトロニクス」関連の機器・システムの販売を主な事業とする企業集団であり、取引先は製造業や卸売業、建設関連及び医療関係、さらにサービス業など幅広い業種に及んでいる。顧客の所要や仕入先の供給は景気変動やそれぞれが属する業界の需要や設備投資などの影響を受ける。</p> <p>そのため、会社は顧客の所要見込みや仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準を維持し、滞留在庫の発生を防ぐことに努めているが、市況変動等に起因する当初見込んでいた顧客の所要の減少により、商品及び製品の評価損が発生するリスクがある。</p> <p>また、昨今の世界的な半導体不足の影響による、顧客の発注増により増加した商品及び製品の残高は減少しつつあるものの、当連結会計年度においてもいまだ高い水準であり、引き続き不確実性が高い状況が続いている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品について、収益性の低下が生じているものについて帳簿価額の切り下げを行うほか、在庫から一定の期間が経過しているものについては、切り下げ率を設定し、評価損を計上している。ただし、顧客からの買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから評価損計上の対象から除外している。</p> <p>在庫からの経過期間に応じた帳簿価額の切り下げに使用される切り下げ率は経営者による主要な仮定であり、判断を伴うものである。また、顧客と個別形名ごとの買取数量、金額及び買取期限を合意した場合には買取保証品として評価損計上の対象から除外するが、その承認プロセスは経営者による判断を伴うものである。</p> <p>商品及び製品の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品及び製品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況について、評価損計上処理の正確性及び網羅性を担保するためのITシステムの全般統制及び評価損の算出及び承認に係る業務プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てて検討した。 ・入庫からの経過期間ごとに抽出された商品及び製品のデータ及び正味実現可能価額の基となる販売実績データの正確性及び網羅性をテストした。 ・評価損計算資料を入手し、計算の妥当性を検討するため、経過期間に応じた帳簿価額の切り下げ額を再計算した。 ・商品及び製品の在庫からの経過期間に応じて設定している帳簿価額の切り下げ率の妥当性を検討するため、経営者及び関連部署への質問、関連資料の査閲、過年度評価損と廃棄実績との比較、過年度評価減実施済みの商品及び製品とその後の販売実績を比較した。 ・買取保証品については、評価損計上の対象から除外するための要件を充足していることを評価するため、顧客から入手した合意資料を閲覧した。さらに、買取期限が到来した商品及び製品について合意どおり販売されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社RYODENの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社RYODENが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社RYODEN
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RYODENの2023年4月1日から2024年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODENの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、商品及び製品を27,219百万円計上しており、総資産の19.5%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。